

第1回 宮城県薬剤師確保対策検討会

-
1. 宮城県の薬剤師確保の現状
 2. 薬学生修学資金貸付事業の検討
 3. 本検討会の今後の進め方
-

令和6年5月17日
第1回宮城県薬剤師確保対策検討会

1. 宮城県の薬剤師確保の現状

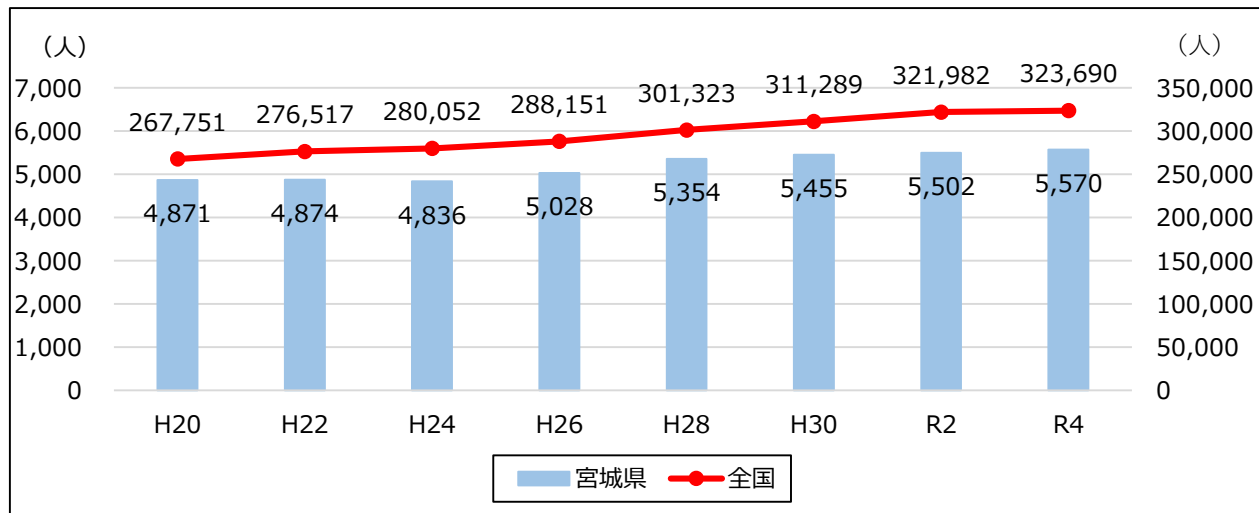
-
- **県内の薬剤師数の状況**
 - 第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策
 - 県内大学薬学部の状況
 - 令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査
-

県内の薬剤師数の状況

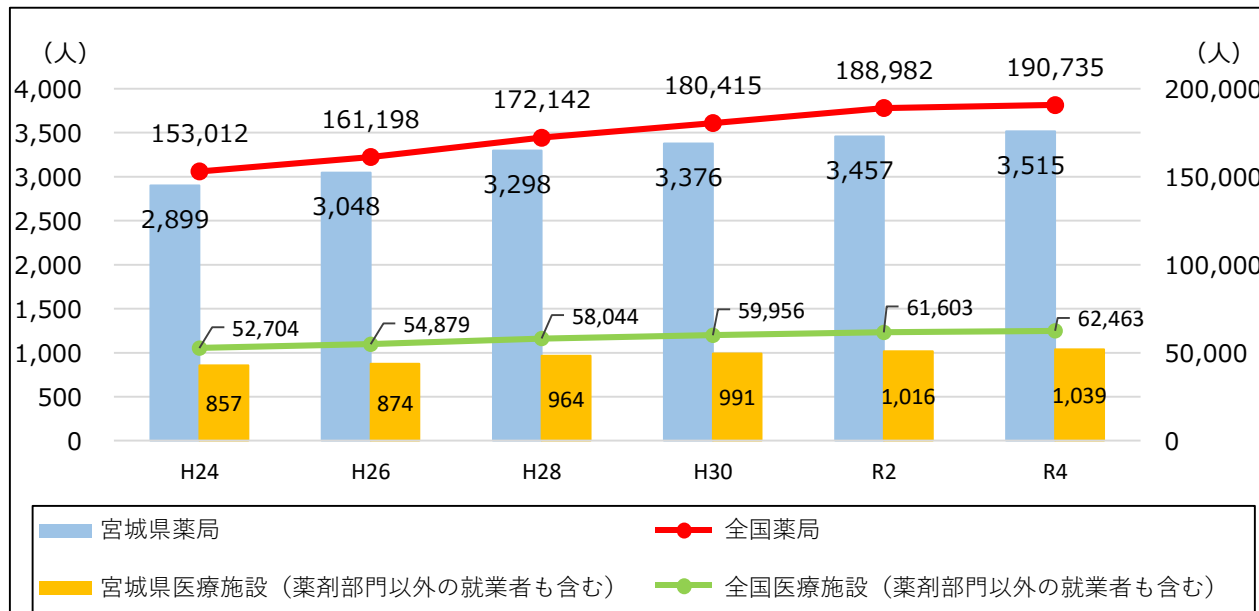
薬剤師統計の推移

- 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」における宮城県の薬剤師数は、全国と同様に増加傾向である
- 業種別の場合では、薬局においては増加傾向にあるが、医療施設（病院・診療所）においては横ばい傾向にある

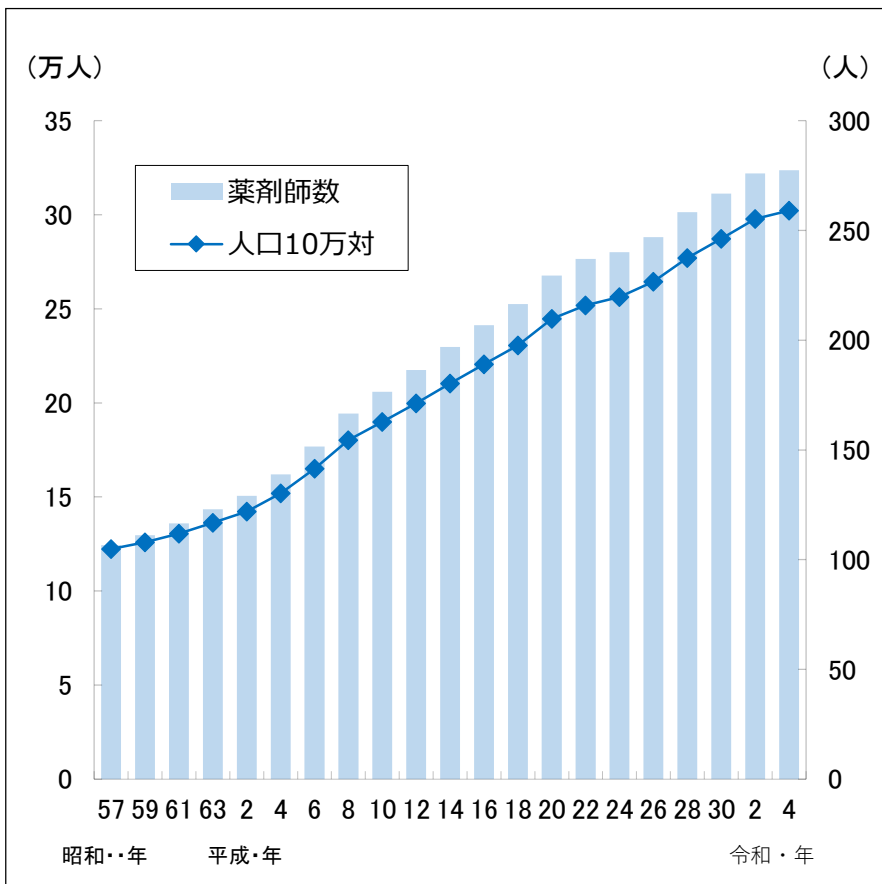
▼宮城県の薬剤師数の推移



▼宮城県の薬剤師数の推移（業種別）



▼全国の薬剤師数及び人口10万対薬剤師数の推移



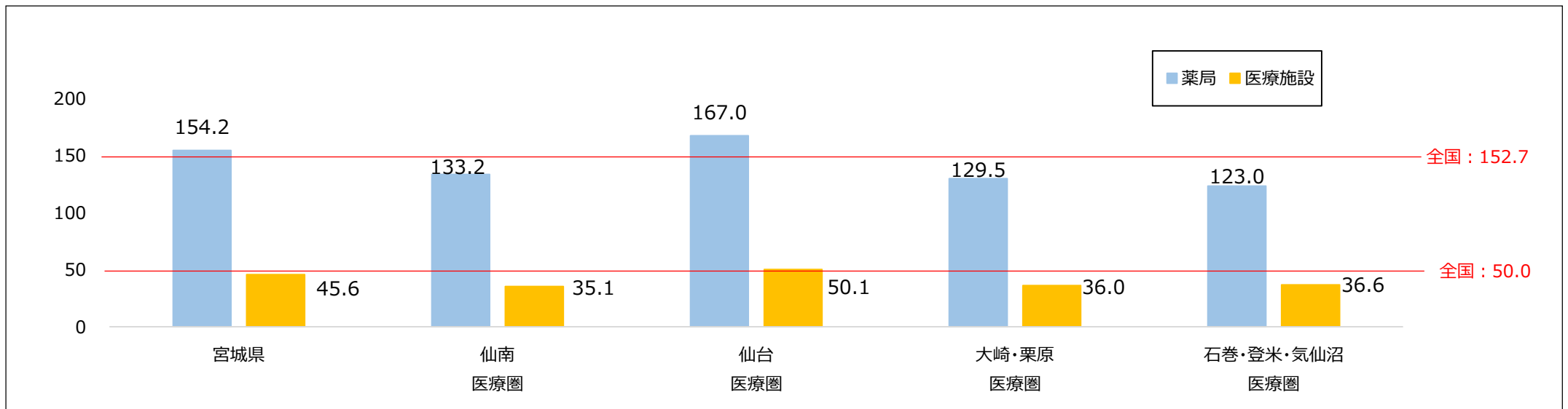
県内の薬剤師数の状況

薬剤師統計の推移

▼人口10万対薬剤師数の推移

	H24	H26	H28	H30	R02	R04	
全国	219.6	226.7	237.4	246.2	255.2	259.1	
宮城県	208.0	216.0	229.8	235.5	239.0	244.3	
医療圏	仙南	150.3	155.8	161.2	162.9	169.9	183.1
	仙台	244.0	250.9	267.3	271.8	272.9	275.5
	大崎・栗原	148.3	162.5	164.4	170.6	174.6	180.2
	石巻・登米・気仙沼	134.0	138.6	169.1	161.8	167.4	176.9

▼二次医療圏別及び従事先別の人口10万対薬剤師数（令和4年）

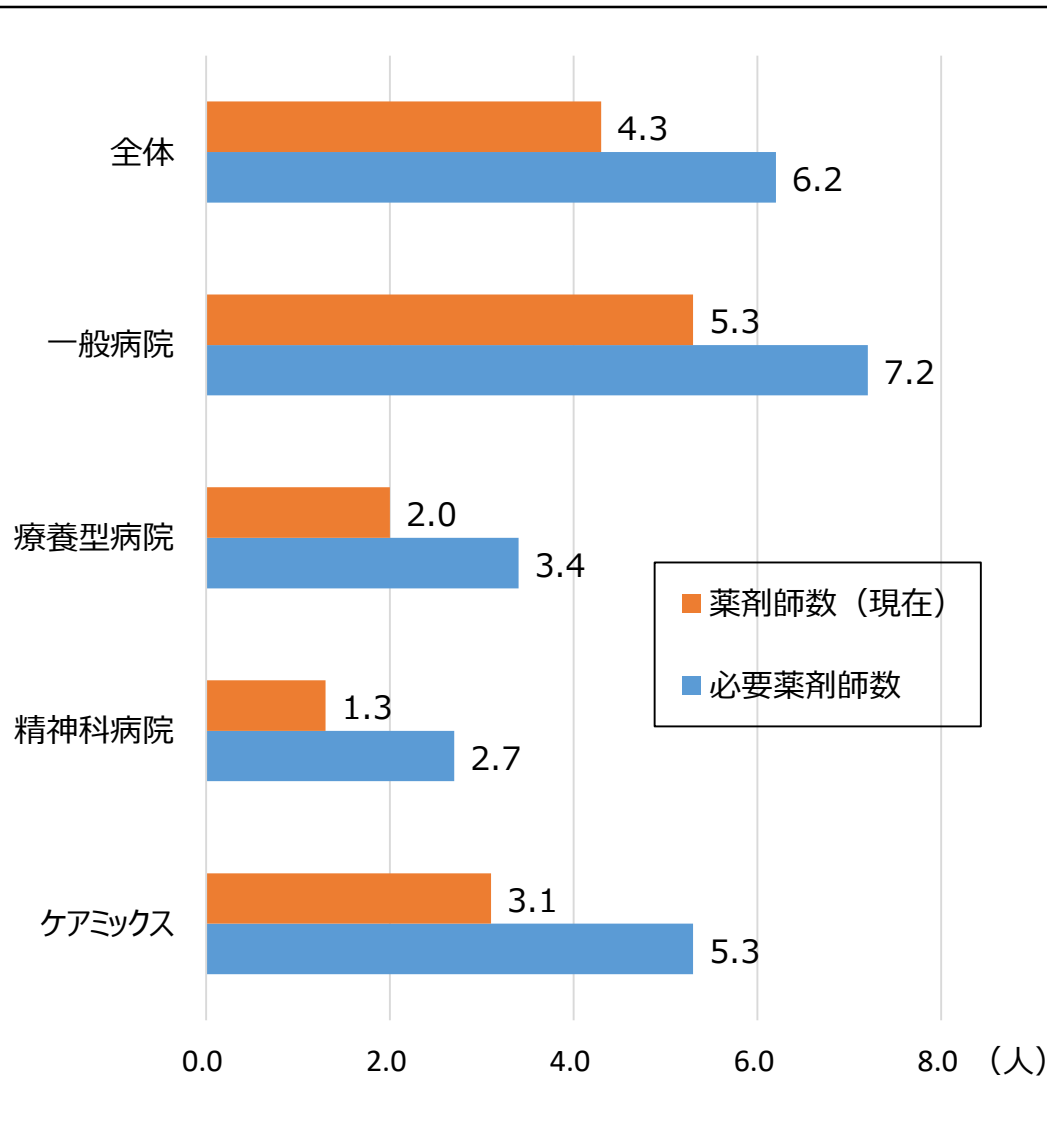


出典：「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」（厚生労働省）

県内の薬剤師数の状況

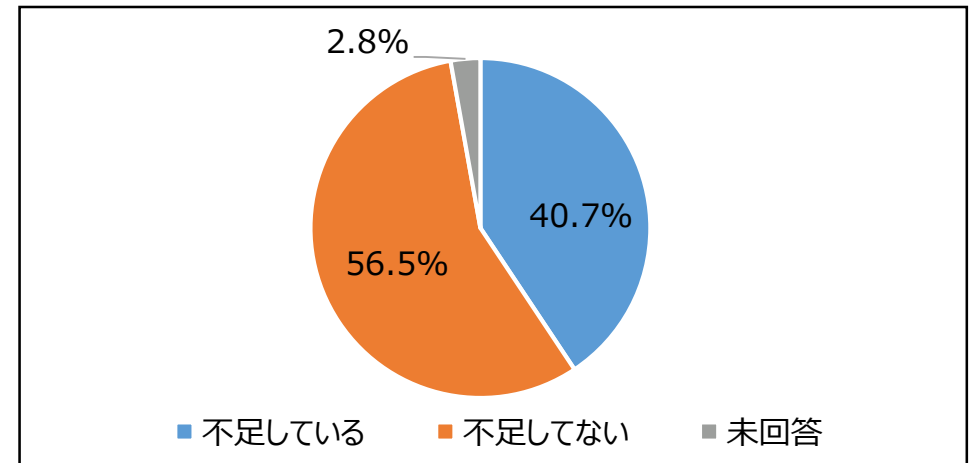
業種別の不足状況

▼病棟業務や各医療チームに薬剤師が十分に関わる場合の必要病院薬剤師数と現在の薬剤師数（100床あたり）（令和4年度時点、n=53）

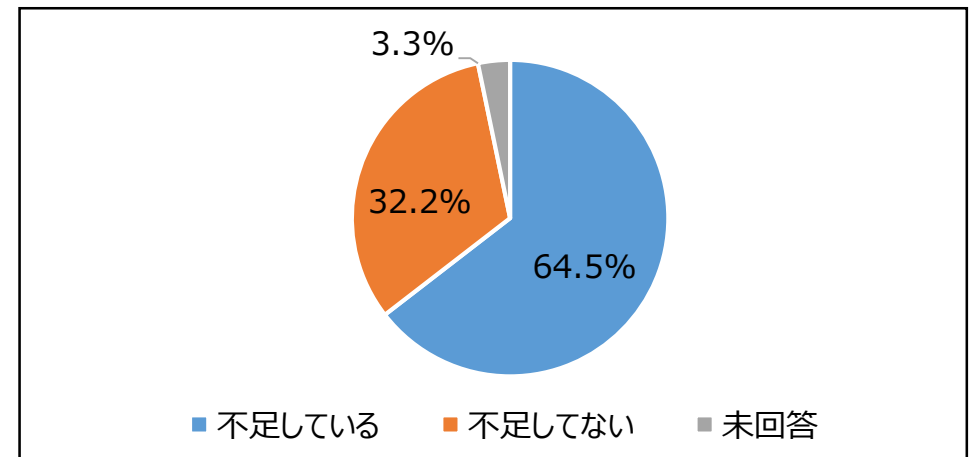


出典：R4年度薬剤確保対策事業実績報告書（県病院薬剤師会）

▼薬局日常業務を実施するにあたっての薬局薬剤師の不足状況（令和4年10月時点、n=674）



▼一元的薬学管理・指導、24時間対応、医療機関との連携強化等の体制整備を行うことを想定した場合における薬局薬剤師の不足状況（令和4年10月時点、n=674）



出典：R4年度薬剤確保対策事業実績報告書（県薬剤師会）

1. 宮城県の薬剤師確保の現状

-
- 県内の薬剤師数の状況
 - **第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）**
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策
 - 県内大学薬学部の状況
 - 令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査
-

第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）

薬剤師偏在指標に基づく県内の薬剤師偏在の現状と課題

本県の状況と区域設定

＜病院＞		薬剤師偏在指標	区域分類
宮城県		0.76	薬剤師少数都道府県
医療圏	仙南	0.56	薬剤師少数区域
	仙台	0.87	薬剤師中間区域
	大崎・栗原	0.51	薬剤師少数区域
	石巻・登米・気仙沼	0.62	薬剤師少数区域

＜薬局＞		薬剤師偏在指標	区域分類
宮城県		1.16	薬剤師多数都道府県
医療圏	仙南	0.92	薬剤師中間区域
	仙台	1.32	薬剤師多数区域
	大崎・栗原	0.93	薬剤師中間区域
	石巻・登米・気仙沼	0.86	薬剤師中間区域

▼前期（令和8（2026）年度末）

現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
947人	1,008人	71人
53人	68人	18人
689人	689人	0人
87人	119人	35人
118人	132人	18人

現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	3,457人	0人
206人	206人	0人
2,532人	2,532人	0人
331人	331人	0人
397人	397人	0人

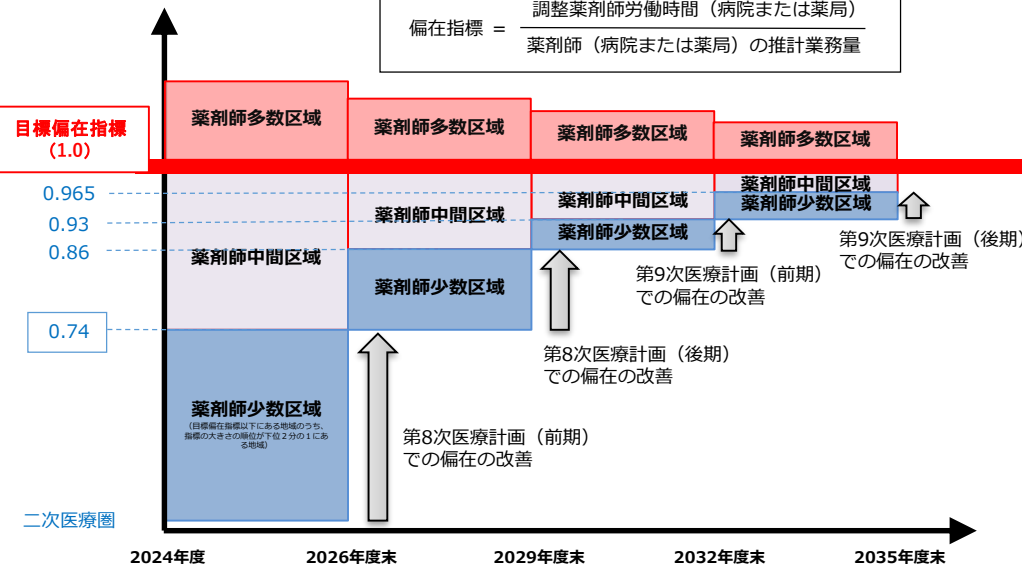
▼後期（令和11（2029）年度末）

目標薬剤師数	要確保薬剤師数
1,062人	124人
81人	30人
689人	0人
139人	56人
153人	38人

目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	0人
206人	0人
2,532人	0人
331人	0人
397人	0人

偏在指標の大きさ

$$\text{偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（病院または薬局）}}{\text{薬剤師（病院または薬局）の推計業務量}}$$



現状と課題

＜病院＞

- 宮城県及び仙台医療圏以外の全ての医療圏が「**薬剤師少数都道府県**」及び「**薬剤師少数区域**」
- ・病院薬剤師の確保が喫緊の課題
- ・病院薬剤師に求められる役割が高度化・増大している状況
- 各地域における病院薬剤師の確保、定着及び偏在解消、また薬剤師本人が安心して勤務できる魅力ある職場への環境整備に向けた取組を重点的に実施する必要がある。

＜薬局＞

- 宮城県及び全ての医療圏が**薬剤師少数都道府県**及び**薬剤師少数区域**には該当しない
- ・今般薬局に求められる一元的薬学管理・指導や在宅対応、24時間対応等を実現するためには薬剤師が不足していることが示唆される調査結果あり
- 引き続き薬局薬剤師の確保のための取組を実施する必要がある。特に、仙台医療圏以外の医療圏においては、慢性的な薬局薬剤師の不足が見られるため、医療圏間での偏在解消に向けた取組を実施する必要がある。

1. 宮城県の薬剤師確保の現状

-
- 県内の薬剤師数の現状
 - 第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）
 - **地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策**
 - 県内大学薬学部の状況
 - 令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査
-

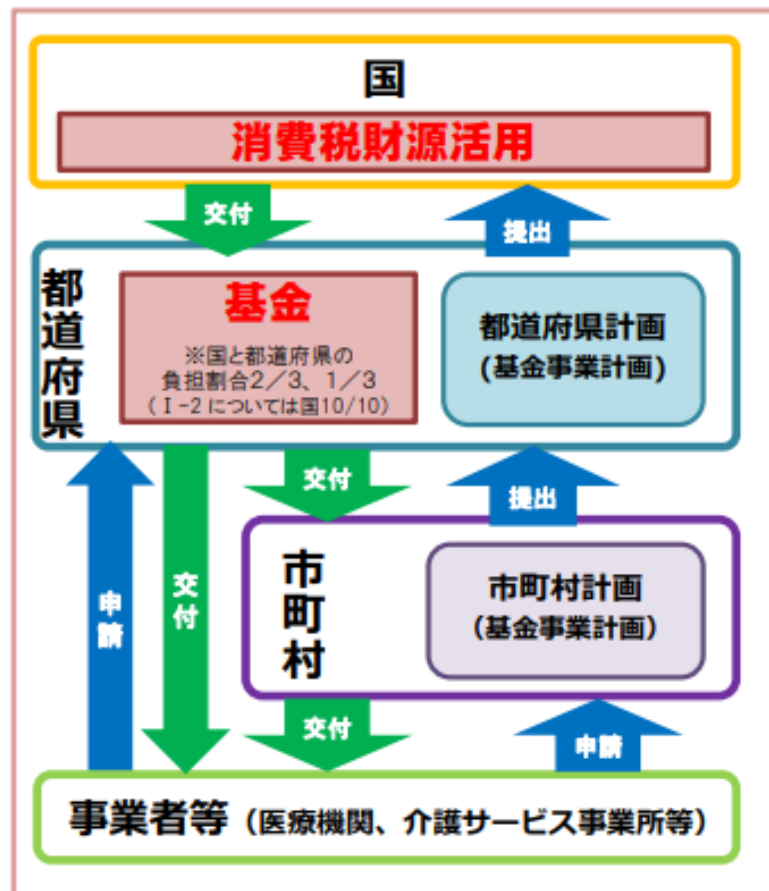
地域医療介護総合確保基金とは

厚生労働省資料

地域医療介護総合確保基金

令和5年度予算案:公費で1,763億円
(医療分 1,029億円、介護分 734億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業**
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策

県のこれまでの取り組み

目的

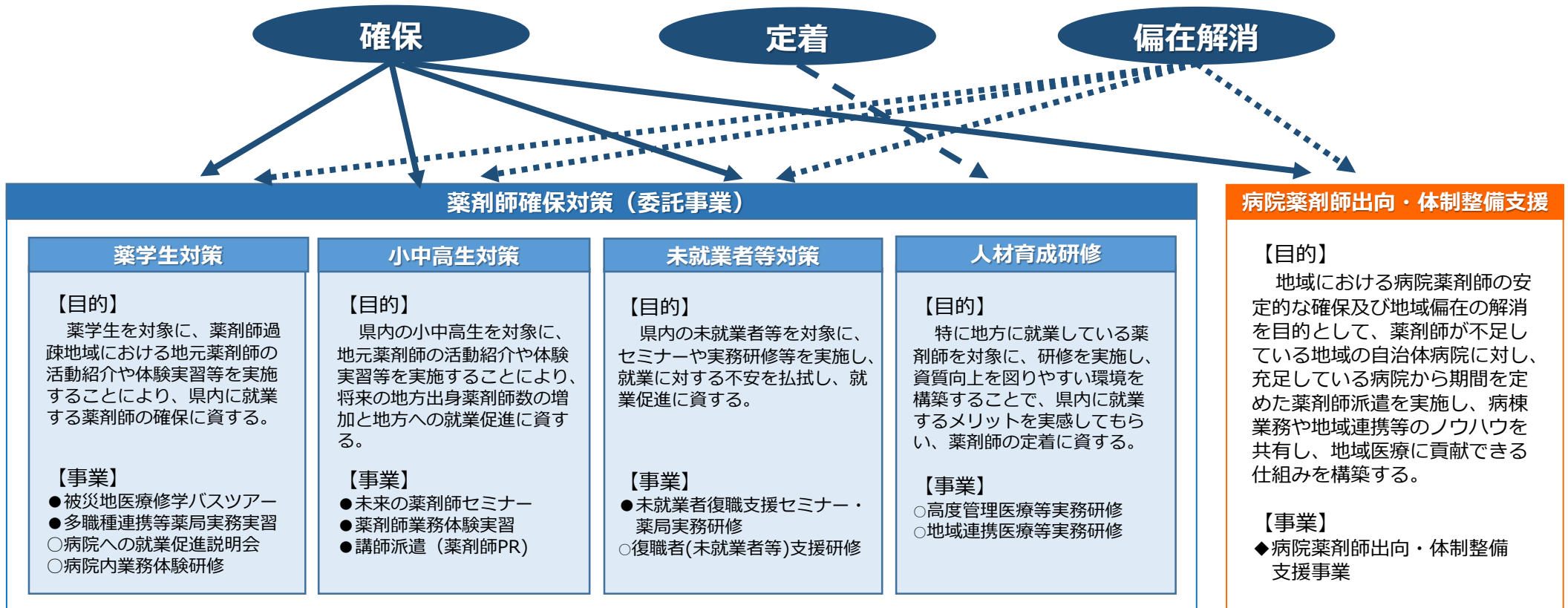
県内薬剤師の確保、定着及び偏在解消により、地域医療において薬剤師がその専門性を発揮しやすい環境を整備する。

数値目標

県内及び仙台医療圏以外の医療圏の人口10万人あたりの薬剤師数を全国平均まで引き上げる。

<地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用>

- 宮城県薬剤師会委託事業
- 宮城県病院薬剤師会委託事業
- ◆補助金交付事業



地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策

県のこれまでの取組み

事業名		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
薬学生対策事業	被災地医療修学バスツアー	▨								
	多職種連携等薬局実務実習	▨								
	PRパンフレット									
	大学内県内就業説明会									
	病院内業務体験研修									
小中高生対策事業	薬剤師セミナー・体験実習									
	PRパンフレット									
	講師派遣									
未就業者等対策事業	支援窓口構築・運用									
	PRパンフレット									
	支援セミナー・実務実習									
	復職者支援研修									
人材育成研修	高度管理医療等実務実習									
	地域連携医療等実務実習									
その他	実態調査									
病院薬剤師数出向・体制整備支援										

→ 県薬委託事業
 → 病薬委託事業

県のこれまでの取組み＜委託事業＞

◆薬学生対策事業

被災地医療修学バスツアー

- ・震災時の薬剤師活動や被災地の地域医療を担ってきた薬剤師の講話、震災伝承施設を見学
- ・地域で働くことの意義、地域医療の課題を考える

OR5 21名参加



多職種連携等薬局実務実習

- ・薬剤師過疎地域の薬局での1泊2日の実務実習
- ・在宅医療の体験等を通して、地域医療を担う薬剤師の必要性や重要性を認識

OR5 4地区12名参加



病院への就業促進説明会

- ・県内外の薬系大学の薬学生が対象（オンライン開催）
- ・地域の病院薬剤師から、病院ごとの特徴と薬剤部門における業務内容を紹介

OR5 9名参加

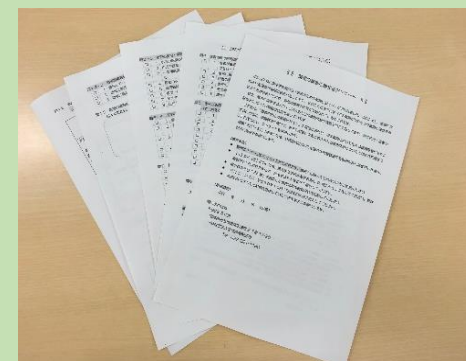


※イメージ

病院内業務体験研修

- ・薬剤師過疎地域の病院での薬剤師や他の医療従事者の業務を学ぶ体験型の実地研修
- ・県内薬剤師過疎地域での就労をPRする

OR5 3地区2名参加



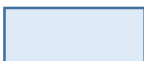
PRパンフレット

- ・Iターン、Uターン就業者を掘り起こし、宮城県への就業を図ることを目的として県内外の薬学生に配布
- ・R3は薬局薬剤師、R4は病院薬剤師を取材。QRコードで映像を視聴可

OR5 全国79大学等に配布



県薬委託事業



病薬委託事業



県のこれまでの取組み〈委託事業〉

◆小中高生対策事業

未来の薬剤師セミナー

- ・地域の小中高生対象
- ・薬局薬剤師、病院薬剤師、大学教員による講演、モバイルファーマシー展示による災害医療時の活動紹介
- ・薬学部への進路選択の動機付けを図り、地元への就業を促進



OR5

学内：1地域3回 38名参加
学外：2地域2回 14名参加

薬剤師業務体験実習

- ・地域の小中高生対象
- ・薬剤師過疎地域で、調剤及び服薬指導の実務体験を行う
- ・薬剤師の仕事内容やその魅力への理解を深める体験の提供により進路選択の動機付けを行う



OR5

学内：1地域3回 38名参加
学外：2地域2回 14名参加

PRパンフレット

- ・中高生向けに薬系大学への進学をPR
- ・平成30年度作成



OR5 事業参加者に配布

講師派遣(薬剤師PR)

- ・小中高校に薬剤師を派遣し、薬剤師の職能をPR(薬物乱用防止教室時に併せて実施)



OR5 44校で実施

県のこれまでの取組み〈委託事業〉

◆未就業者等対策事業

支援窓口構築・運用、支援セミナー・薬局実務研修

- 宮城県薬剤師会のHPにおいて専用ページを設け、セミナーや就職先の案内を実施
- 薬局や病院の現状について現役薬剤師がセミナーを実施
- 調剤や服薬指導を実践する薬局実習を実施

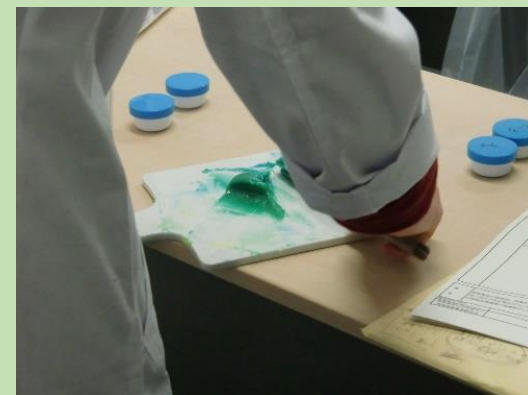
OR5 実習1名参加



復職者（未就業者）支援研修

- 病院就業を希望する復職者（未就業者）対象
- 未就業者のニーズを確認し、対応するプログラムでの病院実習を実施

OR5 4回25名参加



◆人材育成研修事業

高度管理医療等実務研修

- 主に地域の薬局薬剤師を対象
- 病院でのがん患者の服薬指導や薬局連携、輸液管理やTPNの実践、AST、ICT活動のミーティングなどに参加
- 在宅患者のフォローアップや地域の医療機関等との連携などの推進につなげる

OR5 2回2名参加



地域連携医療等実務研修

- 主に地域の病院薬剤師を対象
- 病院薬剤師が臨床現場で求められるテーマ（褥瘡管理及び外用薬剤の基剤特性、簡易懸濁法など）についての実践的な研修
- 地域医療における病院薬剤師の役割や多様性を伝える

OR5 6回189名参加



地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策

R5年度からの新たな取り組み〈病院薬剤師出向・体制整備支援事業〉

概要

- 地域における**病院薬剤師の安定的な確保**を目的として、都道府県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師派遣を実施
- 地域偏在を解消するため、**薬剤師が不足している地域の自治体病院**に対し、充足している病院から薬剤師を派遣
- 病棟業務や地域連携等の経験のある薬剤師が、派遣先の医療機関でノウハウを共有し、**地域医療に貢献できる仕組み**を構築

在籍型出向

薬剤師派遣のイメージ

- ・出向元医療機関で雇用されている**出向中堅薬剤師A**を薬剤師が不足する出向先医療機関へ派遣する。
- ・出向元医療機関では、出向中堅薬剤師Aの代替要員として**若手薬剤師B**を雇用する。
- ・出向中堅薬剤師Aは調剤業務等に加え、出向元医療機関の**指導薬剤師C**からの助言を受け、出向先医療機関に対する業務支援を実施する。

令和3年9月に薬剤師派遣に対する経費支援がメニューとして追加！

地域医療介護総合確保基金

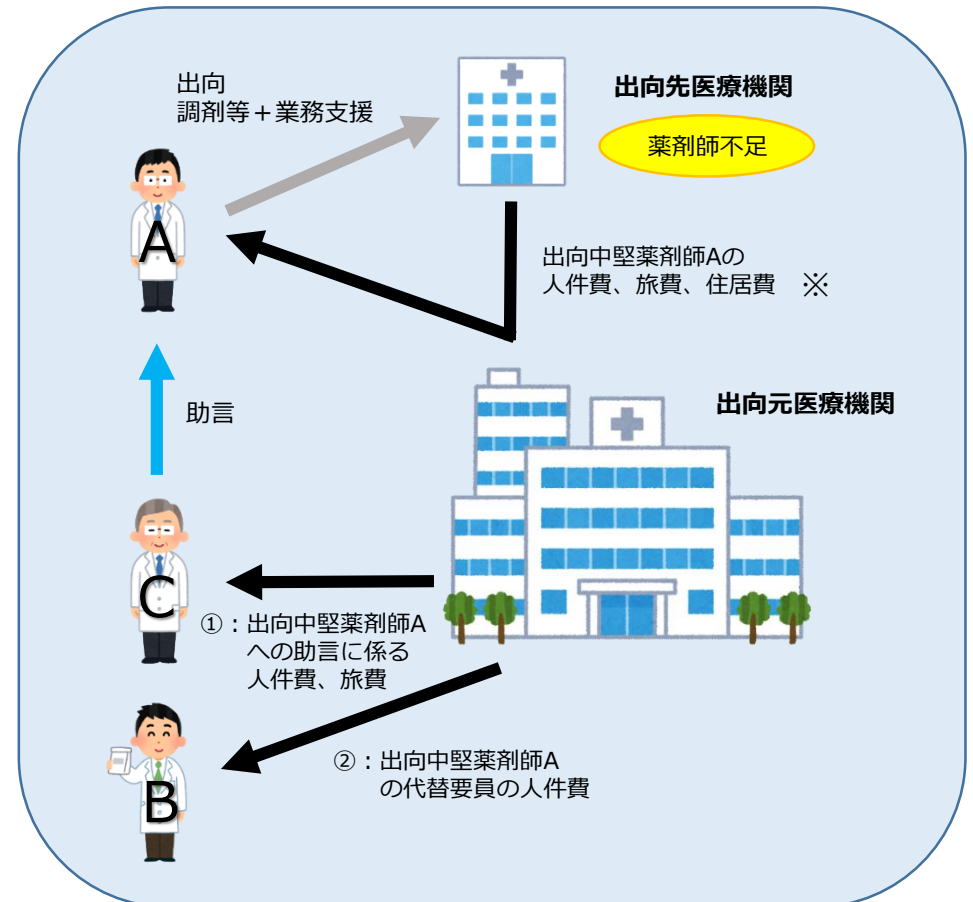
補助対象者：出向元医療機関

補助対象経費：①、②に係る人件費、旅費等
補助率：2/3

目標

- 人員を確保し、病棟業務や地域連携などにも対応できる環境作り**
- 薬剤師として様々な経験が積める、魅力ある職場作り**

継続的で安定した雇用に繋げる！



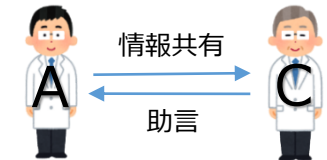
※ 出向先医療機関は、出向中堅薬剤師Aの人件費、旅費、住居費を支弁

R5年度からの新たな取り組み<病院薬剤師出向・体制整備支援事業>

概要

- **出向中堅薬剤師A（薬剤師歴10年程度）**とその助言役である**指導薬剤師C（薬剤師歴25年程度）**により出向先医療機関のニーズを確認し、**必要とされる業務支援**を行う。

出向中堅薬剤師Aは出向先医療機関で勤務し、ニーズを指導薬剤師Cと情報共有
指導薬剤師Cは必要に応じて出向先医療機関に出向き、出向中堅薬剤師Aに助言することにより業務支援を提案



業務支援メニュー参考例

調剤業務支援

- 調剤機器や質の高い医療に向けた改善の検討と提案
- 非薬剤師へのタスク・シフトの可能性の検討と提案

病棟業務支援

- 病床機能と算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

チーム医療支援

- 算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

地域連携支援

- 算定可能な業務の評価
- 質の高い医療に向けた保険薬局との連携に関する検討と提案
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

目標

【出発点】
病棟業務や地域連携などの
薬剤師業務の拡充

職場としての魅力向上
「この病院で働きたい」という
薬剤師の思いを醸成

継続的で安定した雇用の実現



令和5年度事業の実施状況について

石巻・登米・気仙沼医療圏内病院に出向元医療機関の薬剤師1名が出向

令和5年6月	出向開始
	調剤業務支援実施
8月	薬剤師採用支援開始
9月	化学療法支援実施
10月	病棟業務支援実施
	指導記録のテンプレート化について提案・検討
11月	地域連携支援（研修会開催）
1月	指導記録のテンプレート運用開始
3月	出向終了

<実績>

- ◆ 月1回、指導薬剤師を交えてWebミーティングを実施し、課題や進捗状況等を共有。
- ◆ 病棟業務の指導記録のテンプレート化により、記載方法が統一され、指導記録の作成時間の短縮及び質の向上。
- ◆ 調剤業務支援により、病棟業務へのマンパワー増加。
 - 病棟業務における指導件数が1.5～2倍の増加。
 - 薬剤管理指導算定件数の増加。 5月：191件/月 → 6月～1月平均：336.9件/月
- ◆ 病院薬局間の連携体制の強化
 - 11月にがん化学療法連携研修会を開催し、病院薬局間の情報交換体制の構築。
- ◆ 採用支援として、8月からFacebookを立ち上げ、採用試験情報や薬剤師の働き方の紹介、当該事業に関する発信を実施。
 - R5年度に学生からの問い合わせ3件、うち2人は見学会を実施。

1. 宮城県の薬剤師確保の現状

-
- 県内の薬剤師数の状況
 - 第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策
 - **県内大学薬学部の状況**
 - 令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査
-

宮城県薬剤師確保対策検討会 令和6年5月17日（金）

東北大学薬学部薬学科 の現状等について

東北大学大学院薬学研究科・薬学部

東北大学薬学部 教育の目的

薬学部では、種々の病気に対する有効かつ安全な医薬品の創製とその薬物療法への応用に関する基礎教育を推進することにより、**創薬科学の発展に寄与し得る人と、薬の専門家として医療の一翼を担い得る人**を養成することを目的とします。

・創薬科学科

創薬科学科では、種々の病気に対する有効かつ安全な医薬品の創製とその薬物療法への応用に関する基礎知識・技術を学び、大学院でさらに学んで**創薬科学の研究者・技術者になるための基盤を築くこと**を目的とします。

・薬学科

薬学科では、種々の病気に対する有効かつ安全な医薬品の創製とその薬物療法への応用に関する基礎知識・技術、ならびに薬剤師としての実践的な知識・技術を学び、**研究心溢れる高度薬剤師としての基盤を築くこと**を目的とします。

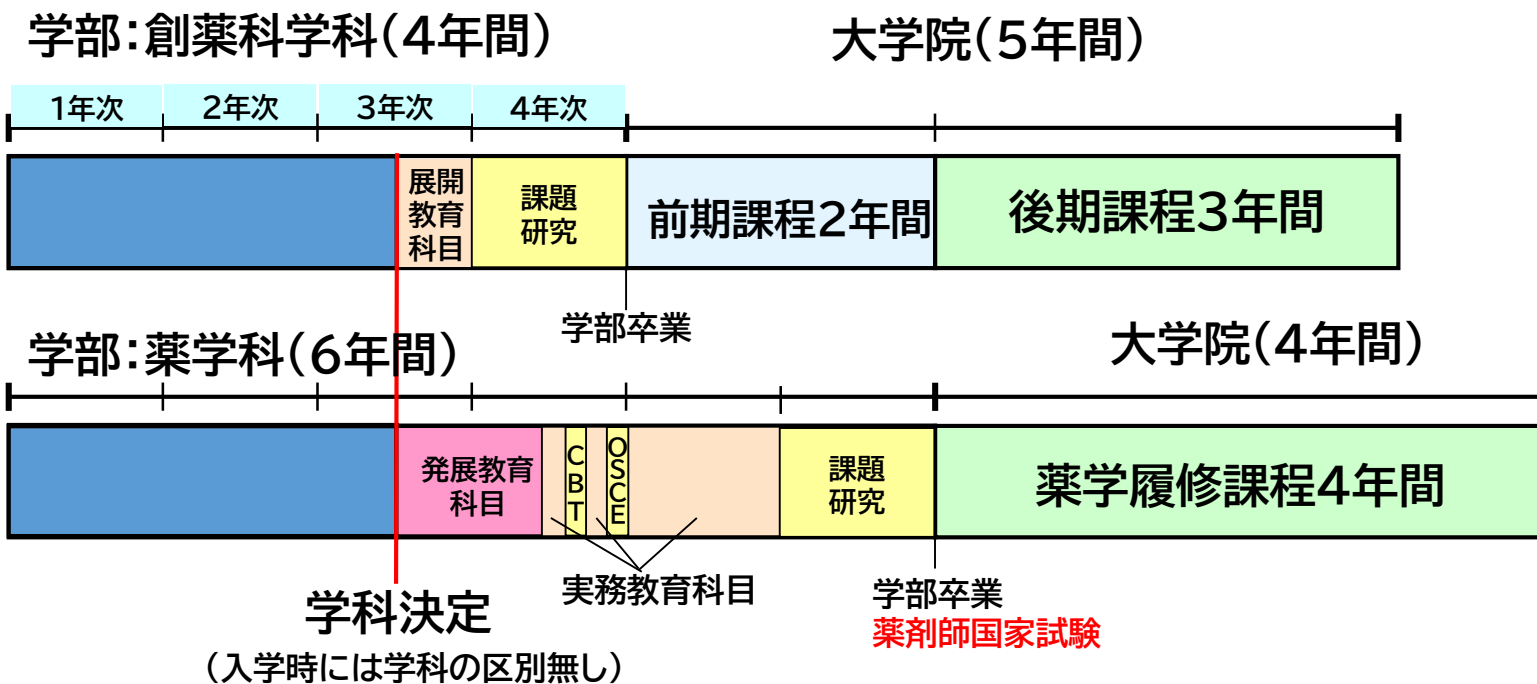
東北大学薬学部入学状況（令和6年度入学者）

宮城県高校出身			県外高校出身			合計			
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
13	4	9	75	52	23	88	56	32	人
	7.1	28.1		92.9	71.9		100	100	男女%
14.8	4.5	10.2	85.2	59.1	26.1	100			全体%

・令和6年度入学者（88人）のうち宮城県高校出身者は13人（男4、女9）であった。

東北大学薬学部 創薬科学科(4年制) 60名

薬学科(6年制) 20名



- ◆共用試験 { CBT (Computer Based Test, 基礎知識の試験)
 OSCE (Objective Structured Clinical Examination, 技能態度の評価)

東北大学薬学部薬学科就職等状況(令和元年度～令和5年度)

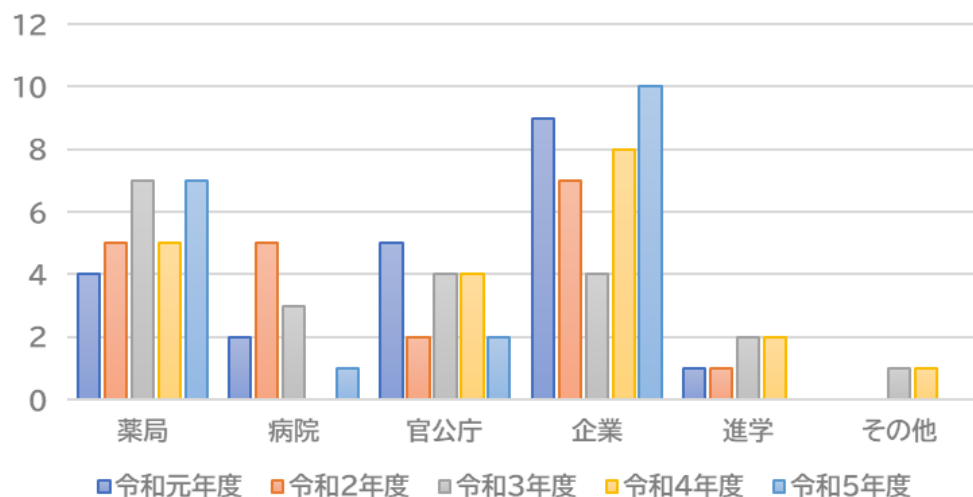
卒業年度	薬局	病院	官公庁	企業	進学	その他	計
令和元年度	4	2	5	9	1	0	21
令和2年度	5	5	2	7	1	0	20
令和3年度	7	3	4	4	2	1	21
令和4年度	5	0	4	8	2	1	20
令和5年度	7	1	2	10	0	0	20
計	28	11	17	38	6	2	102
%	27.5	10.8	16.7	37.3	5.9	2.0	100

・令和元年度～令和5年度(当時)に薬学科を卒業した学生の就職等状況。
 ・5年間(102人卒業)で、薬局(28%)、病院(11%)、官公庁(17%)、企業(37%)、進学(6%)、その他(2%)であった。

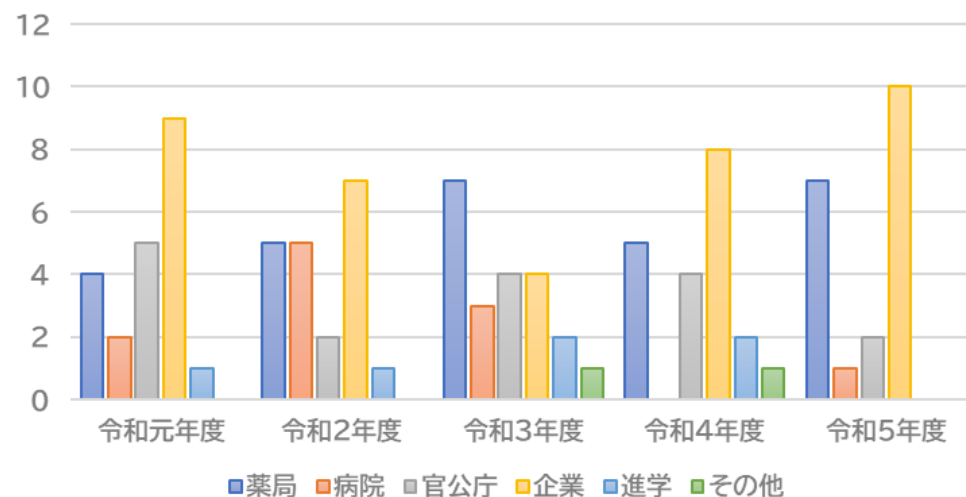
※薬局は全国展開するところが多い。

※官公庁にはPMDAを含む。

就職状況(職種)



就職状況(年度)



東北医科薬科大学薬学部薬学科の 現状等について

令和6年5月17日（金）

東北医科薬科大学



東北医科薬科大学薬学部薬学科卒業生の就職状況

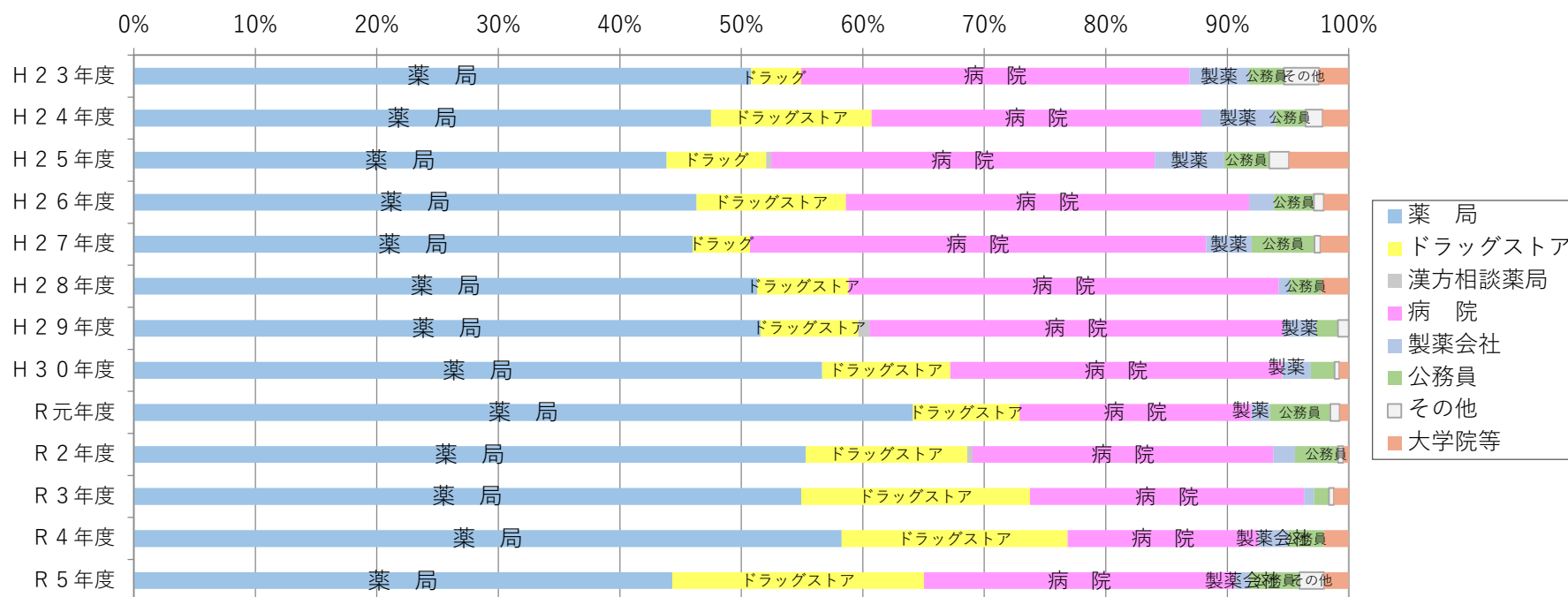
【薬学科卒業生の進路推移 平成23年度～令和5年度】

・卒業生の就職先については、年度によってその傾向が変わる。

①病院については、令和5年度25.6%、令和4年度15.7%、令和3年度～平成30年度は平均して23.4%、平成29年度～平成23年度は平均して33%の状況。

②薬局については、全年度平均して50%以上。

③ドラッグストアについては、令和元年度以前は10%未満に対し、令和2年度以降は平均して17.8%と高い傾向。

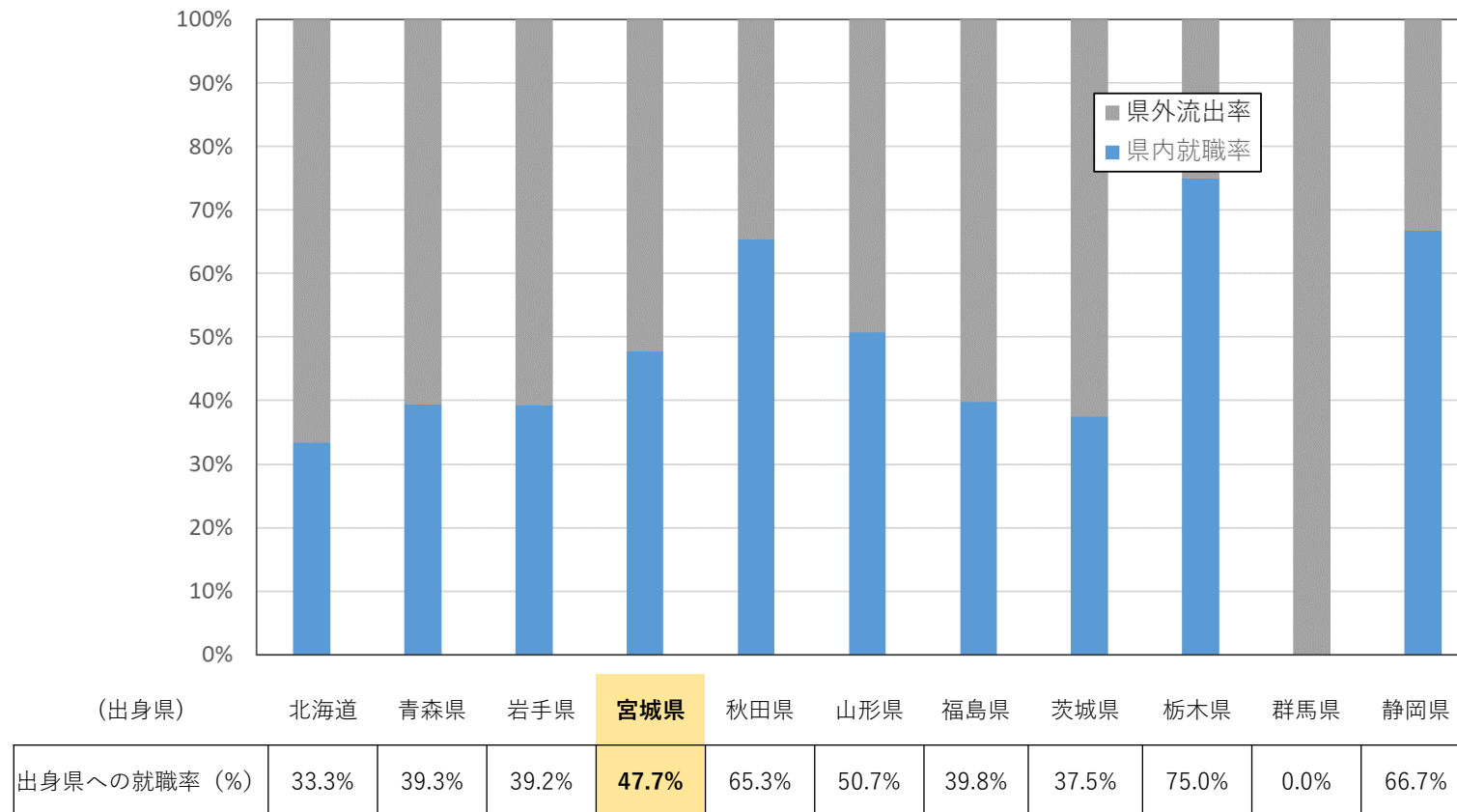




東北医科薬科大学薬学部薬学科卒業生の就職状況

【出身県への就職率（県別） 令和元年度～令和3年度】

- ・卒業生の宮城県出身者における県内への就職率は47.7%（令和元年度～令和3年度平均）と高く、卒業後、県内に残り就職する者が、ある一定以上いることがわかる。

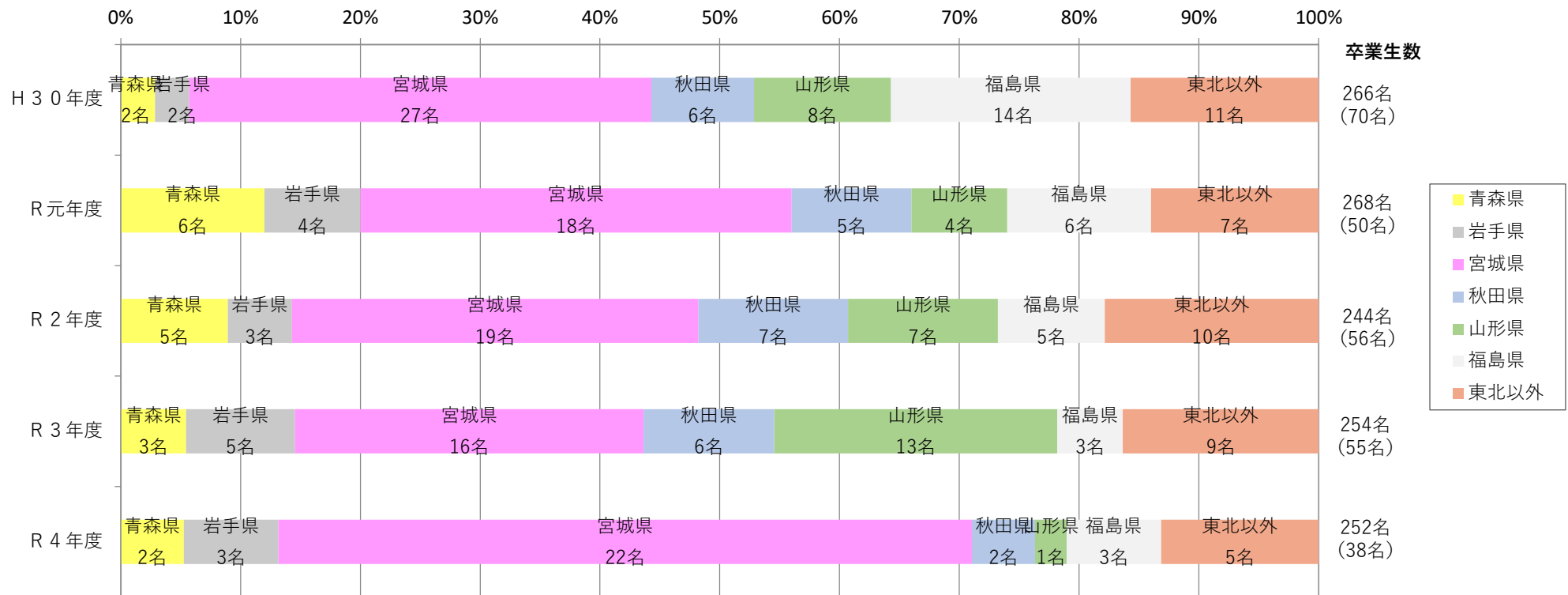




東北医科薬科大学薬学部薬学科卒業生の就職状況

【病院就職者の配属先 平成30年度～令和4年度卒業生】

- 卒業生の病院就職者で県内での勤務者（配属）は37.9%（平成30年度～令和4年度平均）の状況で、県内での勤務者がある一定以上いることがわかる。





東北医科薬科大学薬学部薬学科に対する経済的支援

薬学部薬学科在学者の奨学金 (日本学生支援機構等) 受給・ 貸与状況 (令和6年2月末)

・ 在学者1,778名中822名(46%)が
受給・貸与中。

約半数が経済的支援を受けてい
る。

奨学金名	種類	利子	併用	月額	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
1 東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生]薬:年400,000円 [2年生以上]月20,000円	18	18	18	18	18	18	108
2 東北医科薬科大学創設者高柳義一奨学金	貸与	無利子	可(機構第一種以外)	[学部]64,000円	6	7	10	5	9	9	46
3 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部]20,000円～64,000円	55	65	50	45	52	58	325
4 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部]20,000円～160,000円	73	108	103	95	79	57	515
5 日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800円～75,800円	22	24	23	23	21	20	133
6 青森県教育厚生会奨学金	貸与	無利子	可	1,000,000円(1回のみ貸与)	1	0	0	0	0	0	1
7 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	R4年度まで:70,000～80,000円 R5年度以降:40,000～50,000円	0	2	0	0	0	0	2
8 茨城県奨学金	貸与	無利子	可(機構貸与型以外)	[自宅]36,000円 [自宅外]40,000円	1	0	0	0	0	0	1
9 いわたの学び希望基金奨学金	給付	—	可(他の都道府県給付以外)	[自宅]60,000円 [自宅外]100,000円	1	0	0	1	0	0	2
10 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可(給付型のみ)	[学部]50,000円～60,000円	0	0	0	0	0	0	0
11 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	0	0	2	0	3	3	8
12 河内奨学金	給付	—	可(大学独自奨学金・機構のみ)	40,000円	1	0	1	2	1	1	6
13 きらやか銀行教育福祉振興基金	貸与	—	—	30,000円	0	1	0	0	0	0	1
14 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	0	1	0	0	1	0	2
15 東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金	給付	—	可(震災遺児孤児奨学金以外)	[自宅]60,000円 [自宅外]100,000円	0	0	0	0	1	3	4
16 ひかり薬局奨学金	給付	—	可(貸与型・特別奨学金のみ)	50,000円	0	0	0	0	0	2	2
17 毎日希望奨学金	給付	—	可	20,000円	0	0	0	1	1	1	3
18 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000円	0	0	0	0	0	1	1
19 涌谷町奨学資金	貸与	無利子	可	[自宅]32,000円 [自宅外]38,000円	0	0	0	0	0	1	1
20 交通遺児育英会奨学金	貸与	無利子	可	[学部]40,000～60,000円	0	0	0	0	0	0	0
21 鈴木万平記念薬学奨学基金	給付	—	可	50,000円	0	0	0	0	0	0	0
22 朝鮮奨学会奨学金	給付	—	可(貸与型のみ)	25,000円	0	0	0	0	0	0	0
23 つくし奨学・研究基金	給付	—	可	100,000円	0	0	0	0	0	0	0
合計					178	226	207	190	186	174	1,161
併用者					34	54	45	51	46	42	272
実質奨学生数					130	161	150	128	128	125	822
在籍学生数					317	332	306	255	268	300	1,778
奨学生の割合					41%	48%	49%	50%	48%	42%	46%



地域支援制度実施について

【令和6年3月25日 大学ホームページ公表】

令和7年度東北医科薬科大学薬学部薬学科の地域支援制度(仮称)実施について

東北医科薬科大学薬学部薬学科では、宮城県内における薬剤師不足解消に貢献するため、令和7年度から、薬学科において新たに地域支援制度(仮称)を設けます。

■ 地域支援制度(仮称)の背景と目的

■ 募集人数：4名(予定)

■ 出願資格

■ 地域支援制度の選考について

(大学ホームページ掲載文書)

令和7年度東北医科薬科大学薬学部薬学科の地域支援制度(仮称)実施について

東北医科薬科大学薬学部薬学科では、宮城県内における薬剤師不足解消に貢献するため、令和7年度から、薬学科において新たに地域支援制度(仮称)を設けます。

■ 地域支援制度(仮称)の背景と目的

宮城県内における人口10万人あたりの薬剤師数は、薬局・医療機関ともに仙台医療圏以外で全ての医療圏で全国平均を下回っております。特に医療機関に勤務する病院薬剤師は顕著に不足しています。本学の教育理念として「専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成する」ことを掲げていることから、自治体や関係団体等と密接に連携しながら、宮城県の地域医療において薬剤師が専門性を発揮する環境を整備し、薬剤師不足が深刻な医療機関に薬剤師が定着する仕組みの構築を目指していくこととしています。

このことから、県内の持続的な医療基盤を支える薬剤師の輩出・地域定着を目的とし、令和7年度から薬学科において、地域支援制度(仮称)を創設することといたしました。

本地域支援制度は、地域医療を支える薬剤師の養成を目的として、対象の学生に修学資金を貸与し、卒業後に指定する宮城県内の医療機関に薬剤師として一定期間従事することで、貸与金額の全額を返還免除とする制度です。

※他団体奨学金のなかには、本学の修学資金との重複を認めないものもありますので、入学を希望する場合は、各団体へ事前にご確認ください。

※制度の詳細については、募集要項で公表します。

■ 募集人数：4名(予定)

■ 出願資格

次の(1)～(2)の条件をすべて満たす者

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、または令和7年3月31日までに該当する見込みの者(通常の課程による12年の学校教育を修了した者および、通常の課程による12年の学校教育を修了した者、文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者を含む)
- (2) 大学卒業後は指定する宮城県内の医療機関に薬剤師として就職を志す者

■ 地域支援制度の選考について

令和7年度薬学部一般選抜(前期)の成績、調査書、面接などにより総合的に選考いたします。地域支援制度の申請(希望)者には、一般選抜(前期)試験終了後に「面接」を実施いたします。試験会場は「仙台試験場(東北医科薬科大学小松島キャンパス)」のみとなります。欠員が生じた場合には、希望者のうち既に入学手続きを行っている者の上位者から繰り上げ合格者として連絡いたします。なお、一般選抜(前期)の成績判定に、「地域支援制度」の希望の有無は影響しません。

1. 宮城県の薬剤師確保の現状

-
- 県内の薬剤師数の状況
 - 第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策
 - 県内大学薬学部の状況
 - **令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査**
-

令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査

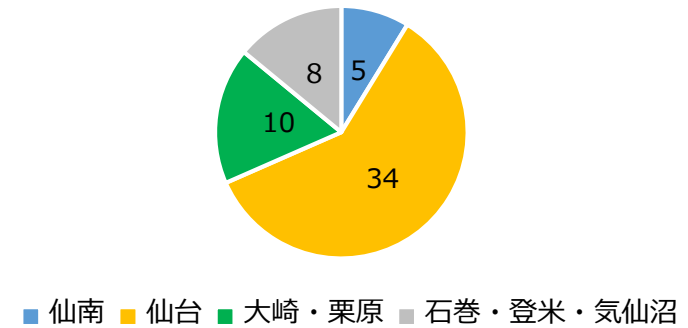
目的

今般、厚生労働省より「薬剤師確保計画ガイドライン」（令和5年6月9日付け薬生総発0609第2号通知）が発出され、薬剤師確保の具体的な施策が例示されたことから、本県の薬剤師確保に係る施策について検討することを目的に、県内医療機関（病院）における薬剤師募集・採用状況や施策に対する意向等を調査したもの。

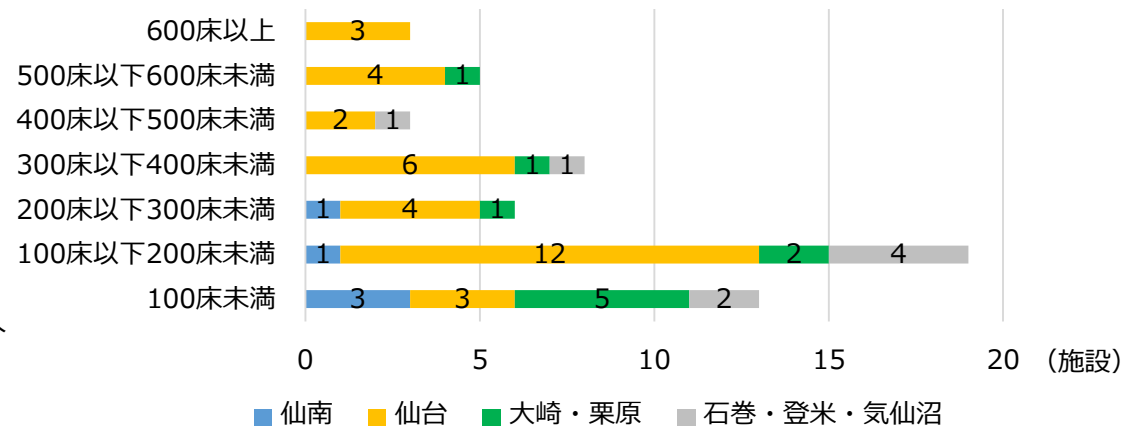
概要

- 調査期間
令和5年12月20日～令和6年1月26日
- 調査対象者
県内医療機関（病院）の薬剤部門の代表者
- 回答方法
みやぎ電子申請サービス
- 回答状況

医療圏別回答施設数 (n=57)



医療圏別・病床規模別の回答施設数 (n=57)



	全体	公的医療機関
調査対象	135施設	38施設
回答数	57施設	23施設
回答率	42.2%	60.5%

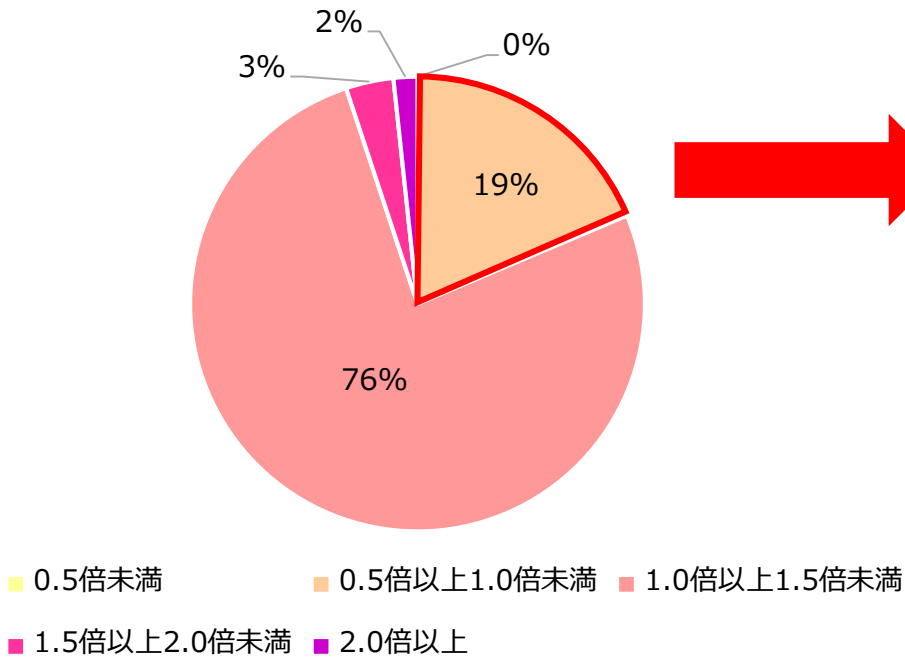
※以下の者が開設している施設を公的医療機関として分類
国、市町村、地方公共団体の組合、日本赤十字社、国立大学法人
独立行政法人、国民健康保険団体連合会及び国民健康保険組合

薬剤部門の現状

- Q. 令和5年10月末時点の薬剤師の定員数を教えてください。
- Q. 令和5年10月末時点で薬剤部門で必要と考える薬剤師数を教えてください。 (1/2)
- Q. 令和5年10月末時点で在籍していた薬剤師数を教えてください。

※ 非常勤薬剤師は、以下の方法で常勤換算を実施
 職員の1週間の契約上の労働時間÷病院の1週間の所定労働時間
 (小数点以下第2位を四捨五入)

定員数に対する充足率 (n=57)



▼定員数に満たない病院の内訳

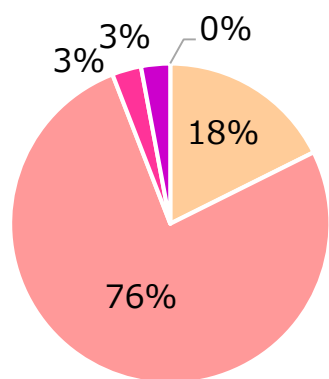
二次医療圏	全体		うち公的医療機関	
	施設数	不足人数	施設数	不足人数
仙台	6	11	3	4
仙南	0	0	0	0
大崎・栗原	4	18	3	16
石巻・登米・気仙沼	1	3	1	3
合計	11	32	7	23

薬剤部門の現状

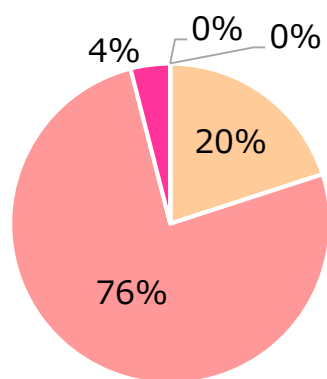
- Q. 令和5年10月末時点の薬剤師の定員数を教えてください。
- Q. 令和5年10月末時点で薬剤部門で必要と考える薬剤師数を教えてください。 (2/2)
- Q. 令和5年10月末時点で在籍していた薬剤師数を教えてください。

定員数に対する充足率

仙台医療圏 (n=34)

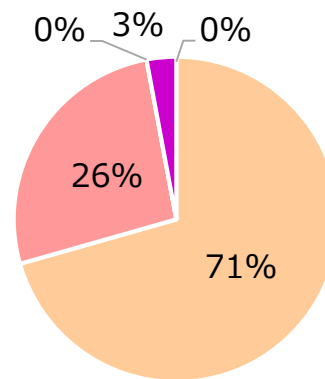


仙台医療圏以外 (n=23)

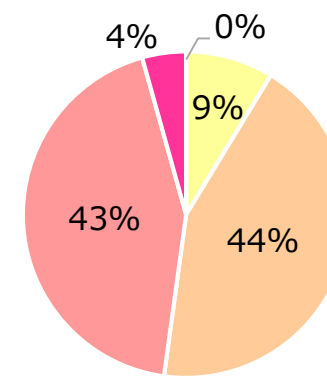


薬剤部門で必要と考える薬剤師数に対する充足率

仙台医療圏 (n=34)



仙台医療圏以外 (n=23)

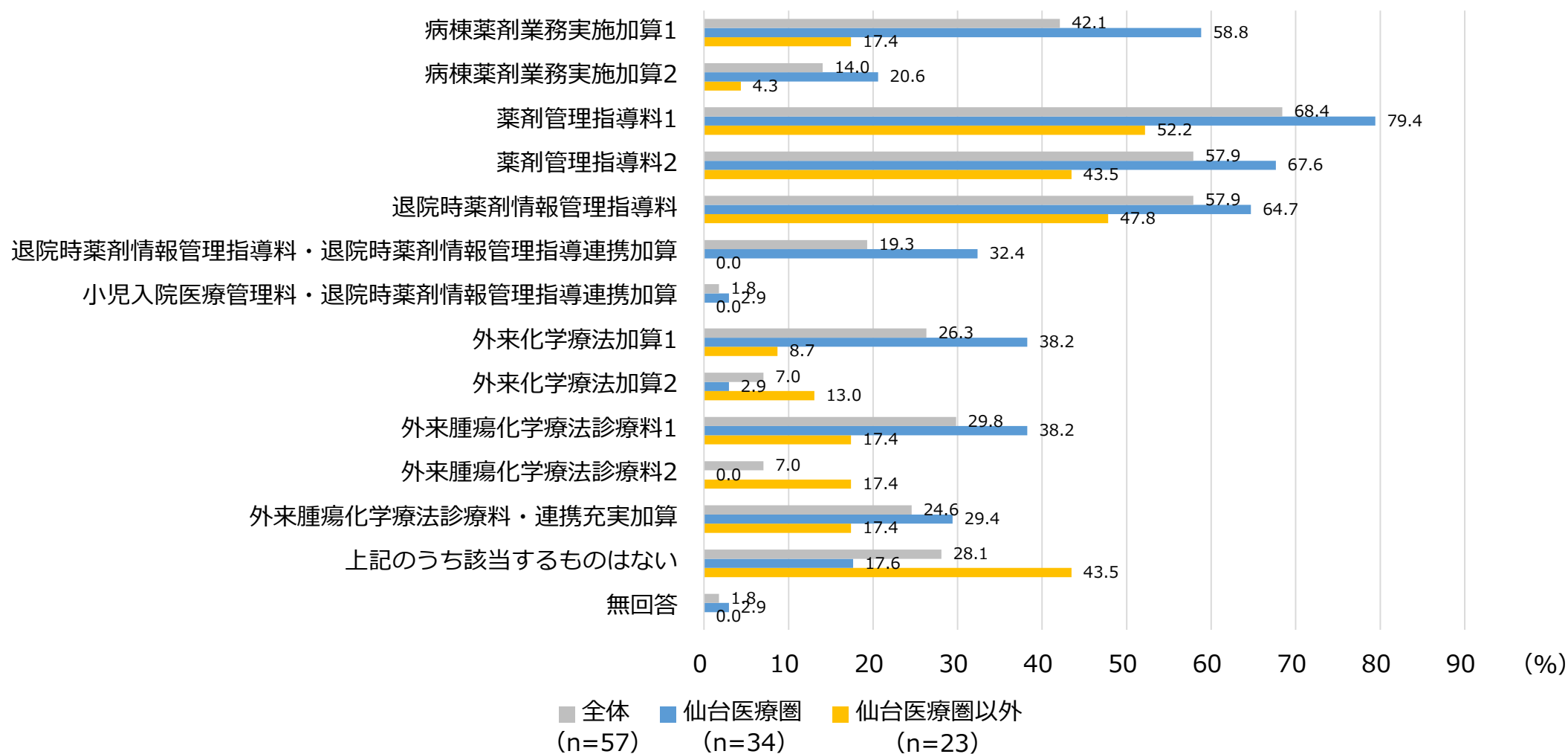


■ 0.5倍未満
 ■ 0.5倍以上1.0倍未満
 ■ 1.0倍以上1.5倍未満
 ■ 1.5倍以上2.0倍未満
 ■ 2.0倍以上

薬剤部門の現状

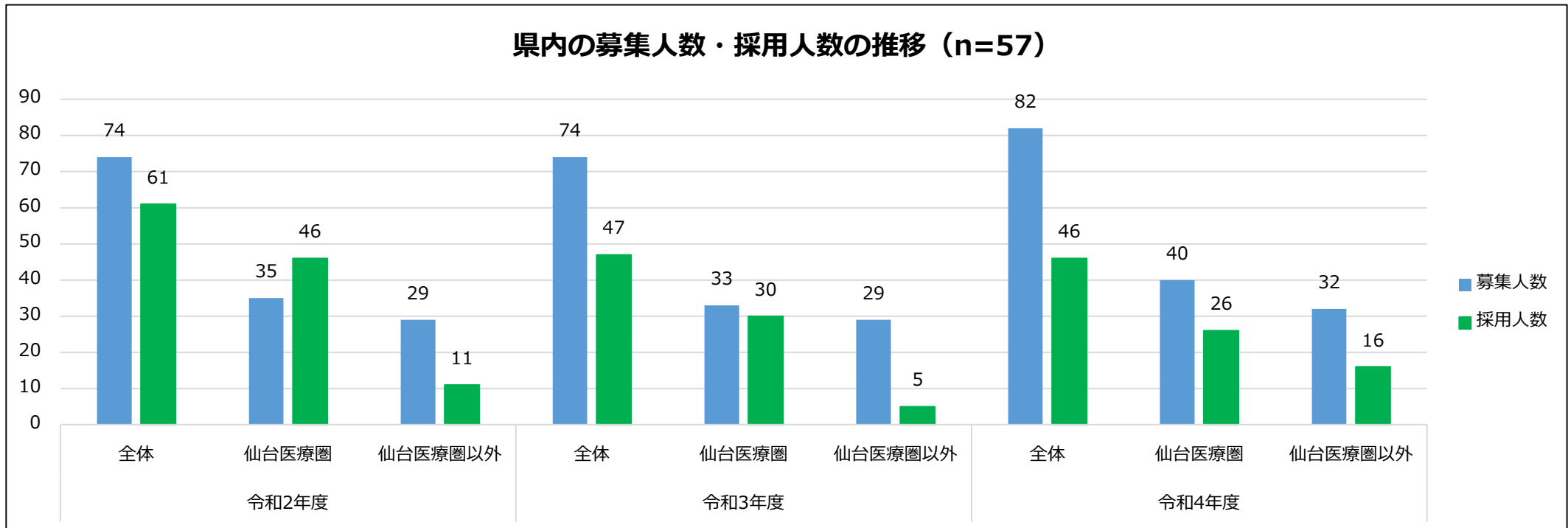
Q. 令和5年10月末時点で貴院が届け出ている又は令和5年10月の1ヶ月間に算定している診療報酬項目として該当するものを教えてください。

診療報酬項目（令和5年10月末時点）



薬剤師の募集・採用状況

Q. 過去3年間（令和2年度～令和4年度）の薬剤師募集・採用人数の実績を教えてください。



採用人数/募集人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体 (n=57)	61/74 (82%)	47/74 (64%)	46/82 (56%)
仙台医療圏 (n=32)	50/45 (111%)	42/45 (93%)	30/50 (60%)
仙台医療圏以外 (n=23)	11/29 (38%)	5/29 (17%)	16/32 (50%)

採用達成率は年々低下傾向を示している。特に仙台医療圏以外の地域における採用達成率の低さが顕著に現れている。

薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬剤師を募集・採用するにあたり、障害となっていることがあれば教えてください。（1/2）

<給与に関すること>

- ◆ ドラッグストア、調剤薬局との給与格差
- ◆ ドラッグストア、調剤薬局は初任給や奨学金返還支援制度等が充実しており、病院が不利となること

<勤務地に関すること>

- ◆ 地域に薬剤師が少ない。
- ◆ 郊外に所在しているため、車を所有していないと通勤が困難
- ◆ ブロック採用、広域異動

<事務部門との採用に対する認識の違い>

- ◆ 算定・加算による収益と薬剤師1人を増員するための人件費との釣り合いが取れていないため、業務の負担軽減を目的とした増員を希望しても、採算が合わず、認められない。
- ◆ 医療法における薬剤師人員算定方式（薬剤師数の根拠となる）

<病院機能に関すること>

- ◆ 精神科を標榜しているため、学生にはマイナス・ネガティブなイメージを持たれて、実習や見学への促しが難しい。
- ◆ 精神科病院薬剤師に関する診療報酬上の評価が皆無であること（療養病床、地域包括病床を有する病院も同様）
- ◆ 薬剤師が少ないことにより、精神科病院の業務の大半が調剤業務で占められることから、新人薬剤師にとって魅力ある施設となることが困難である。
- ◆ 一般病院と比較し、精神科病院の多くは電子化が遅れていることから、薬剤師に敬遠される。

薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬剤師を募集・採用するにあたり、障害となっていることがあれば教えてください。（2/2）

<薬学生の進路希望に関すること>

- ◆ 病院勤務を希望している学生数が少ない。
- ◆ 人材の多様性を確保するため、関東圏など他地域の大学からの採用も進めたいと考えているが、東北地方以外の大学からの応募が少ない。
- ◆ 優秀な学生ほど、企業や官公庁を目指している傾向が散見され、病院や調剤薬局でも高度な人材が必要であることを周知できていない可能性がある。

<採用活動に関すること>

- ◆ 病院の採用募集開始時期がドラッグストアや調剤薬局と比べて遅いため、病院を希望していた学生も、先に内定が出た他業種に流れてしまう。
- ◆ 採用活動の財政的支援が乏しく、求職中の学生との接点が企業よりも少ない。

<その他>

- ◆ 正規職員は夜勤が必須となるため、何らかの理由により夜勤ができない場合にはパートへの移行が必要となること
- ◆ 院内調剤数が多く、病棟業務が実施できていないこと

県の薬剤師確保に対する意見

Q. 宮城県の薬剤師確保に関するご意見等があれば教えてください。

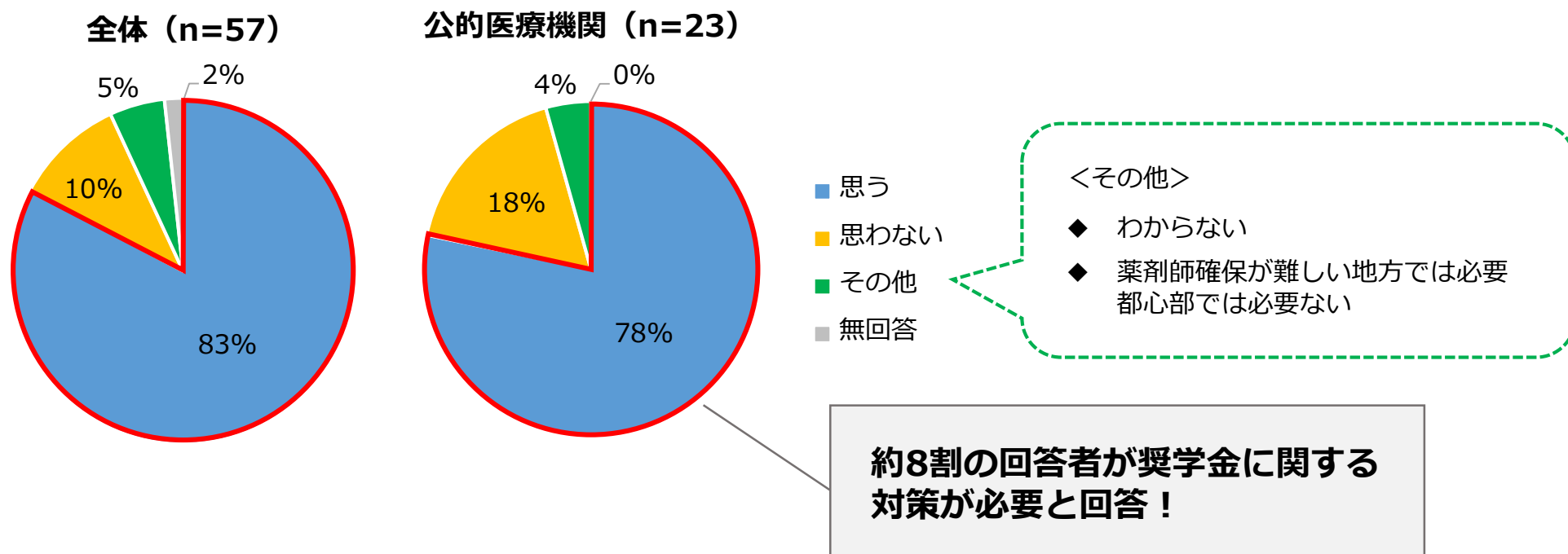
- ◆ 奨学金制度を取り入れて、将来の担い手の育成推進を図ってほしい。 学生の実習に関する費用の支援を行ってほしい。
- ◆ 当院にも、奨学金を借りている薬剤師が多数在籍している。病院を志す者は、医療に対するモチベーションは高いと感じるが、モチベーションだけで病院勤務を選択することは難しく、給与面の支援は必須と考える。
- ◆ 給与格差の是正のための補助金制度を創設してほしい。
- ◆ 卒後研修制度として、1年程度の病院勤務を制度化してほしい。
- ◆ 公的医療機関に県内派遣枠で薬剤師の配置を検討してほしい。
- ◆ 地方病院の薬剤師充足率が低いことは問題ではあるが、仙台医療圏以外の基幹病院の薬剤師が不足していることを解消するべきではないか。医師の診療体制と同様に、基幹病院の薬剤師を過充足させた上で、2次医療圏内の業務支援を行う仕組みを構築することが、今後の持続可能な医療提供体制を構築する現実的な方策であると考えます。
- ◆ 公的医療機関の中には、求人方法（応募期間、掲示方法など）が特殊で、求職活動中の学生や転職希望の既卒者にとって求人情報がわかりにくい施設や、webページの運用が厳格で情報の更新が追いつかず、魅力的な職場であるにも関わらず、うまく発信できていない施設があるため、求人情報の周知に関する支援があると良い。
- ◆ 仙台医療圏以外の地域の薬剤師を確保するため、比較的充足している仙台医療圏で勤務していた退職直後の病院薬剤師の活用を検討してはどうか。
- ◆ 薬剤師報酬のベースアップが必要
- ◆ 薬剤師の確保について、行政や他施設と情報共有したい。（リクルート活動や離職防止に関する成功事例又は失敗事例など）

修学資金貸付事業や奨学金返済支援事業の検討

Q. 貴院（開設者）が実施する薬学生に対する修学資金貸与制度や薬剤師に対する奨学金返済支援制度はありますか？

→ 回答のあった57施設中 **7施設（うち公的医療機関は4施設）** が「ある」と回答

Q. 宮城県において、薬学生に対する修学資金貸付事業や薬剤師に対する奨学金返済支援事業を実施する必要があると思いますか？



2. 薬学生修学資金貸付事業の検討

地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療介護総合確保基金を活用して薬剤師修学資金貸付事業を行う場合の、具体的な要件の考え方を示したもの。
(詳細な運用は各都道府県に委ねられる) ポイントは以下のとおり。

<返済免除の要件>

- ◆ 県が選定した医療機関で、貸付期間の1.5倍以上の期間勤務すること
- ◆ 県が策定する「プログラム」を満了すること

<就業先医療機関>

- ◆ 薬剤師の偏在・充足状況を踏まえて、県が必要な調整を行った上で選定する。
- ◆ 異なる機能を有する医療機関を複数経験することが望ましい。

<プログラムの内容>

- ◆ 薬剤師の確保と、対象薬剤師の能力の開発・向上の両立が図れるプログラムを県が策定
- ◆ プログラムは、対象となる薬剤師の希望に対応したものとなるよう努める。
- ◆ 義務年限の半分以上の期間は、薬剤師が不足する地域・医療機関として県が特に指定する医療機関で就業

地域医療介護総合確保基金（医療分）の対象事業の取扱い

厚生労働省資料

事業区分Ⅳ

標準事業例「48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援」

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業区分Ⅳに関連する基金の対象として差し支えない経費として以下を明示

薬剤師修学資金貸与事業を行うために必要な経費（都道府県が認めた薬剤師が不足する地域に所在する医療機関等を勤務地として、一定期間の勤務を修学資金返済義務免除要件としているものに限る）

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年2月19日付医政地発0219第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

「地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて」において、具体的な要件及び基本的な考え方を周知。

（令和3年12月24日付厚生労働省医政局地域医療計画課、同省医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡）

地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、都道府県が指定する病院（薬剤師の偏在状況や充足状況等を踏まえ薬剤師が不足とされている地域・医療機関に限る）へ期間を定めて薬剤師派遣を行うための経費

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年9月28日付医政地発0928第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

病院薬剤師出向・体制整備支援事業
(令和5年度より事業開始)

薬学生修学資金貸付事業案

【参考】他都道府県の事例（地域医療介護総合確保基金活用）

都道府県名	制度の方式	概要	募集人数	開始年度
富山県	修学資金貸与	富山大学地域枠生への貸与 月額50,000円、6年間 + 入学金・授業料相当額 (総額709.8万円)	10人 (地域医療コース、 製薬企業コース、 行政コース合計)	令和6年度
茨城県	修学資金貸与	順天堂大学地域枠生への貸与 月額100,000円、6年間	2人	令和7年度
山形県	奨学金返済支援	月額5万円、最大6年間	30人	令和6年度
石川県	奨学金返済支援	最大240万円 (研修プログラム終了後一括支払い)	定めなし (5年間で20 人程度)	令和5年度
山口県	奨学金返済支援	薬学部5、6学年に受けた奨学金相 当額 月額2.4万円、5年間	病院5人 薬局2人	令和6年度

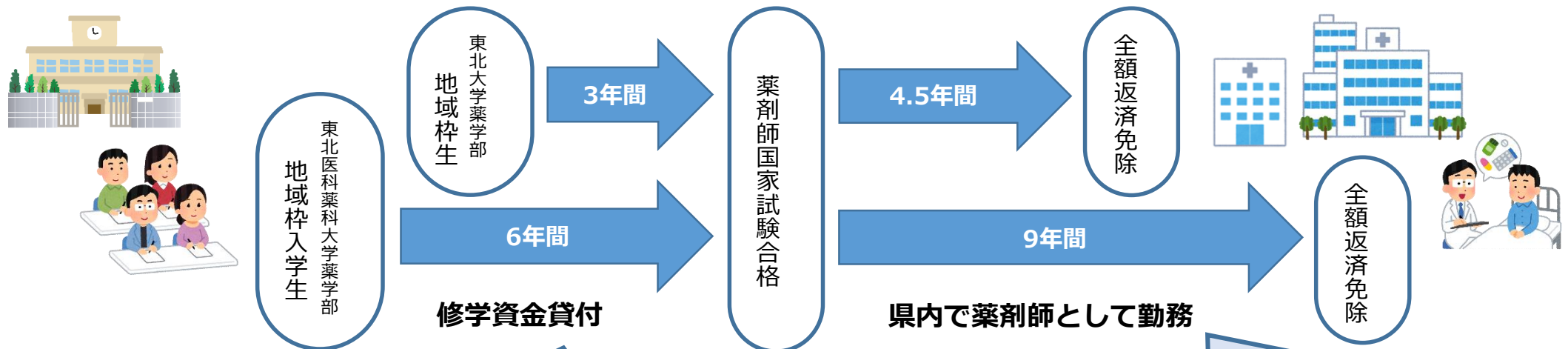
薬学生修学資金貸付事業案

事業骨子案

概要

県内の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・地域定着を目的として、県内の薬学部設置大学において地域枠として選抜し、**修学資金を貸付**する事業とする。

- 修学資金貸付による経済的インセンティブを付与することで、薬剤師確保の必要性が高い病院に確実に薬剤師が定着する仕組みを構築する。
- キャリア形成プログラム研修の受講により、現在薬剤師に求められている多様な業務に対応できる人材を育成する。



<貸付金額>

検討事項 1

<貸付対象人数>

検討事項 2

<返済免除条件>

- ① 修学資金貸付期間の1.5倍の期間を、県が指定する医療機関で薬剤師の業務に従事すること
- ② 県が策定したキャリア形成プログラム研修を受講すること

検討事項 3

検討事項 4

※薬剤師が不足する地域・医療機関として県が特に指定する医療機関に、義務年限の半分以上の期間勤務する等の条件を設定

薬学生修学資金貸付事業案

検討事項 1 貸付金額について

検討の方向性

○奨学金を受けている薬学生は多く、経済的な不安を抱えており、就職先を決めるにあたり、給与面や奨学金返済支援制度の有無が重視される傾向がある。

○病院薬剤師を志していたものの、給与待遇の良い薬局・ドラッグストアへ就職する薬学生が一定数存在すると思われる。

→病院薬剤師を志す薬学生の**経済的不安を払拭できる制度設計**が必要。

進路に迷っている薬学生に対して魅力的であり、**病院薬剤師を志す動機となる制度設計**が望ましい。

病院薬剤師の初任給

厚生労働省資料
(R3年度薬剤師確保のための調査・
検討事業報告書)

図表 89 **病院**の新規学卒者の標準的な初任給額（問 1-4）

（万円）

	調査数	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
全体	n=497	372.7	74.7	372.0	214	740
二次医療圏人口10万人未満	n=96	374.4	80.2	360.0	228	650
二次医療圏人口10万人以上20万人未満	n=85	386.9	94.4	375.0	216	740
二次医療圏人口20万人以上50万人未満	n=177	366.6	67.1	370.0	228	700
二次医療圏人口50万人以上	n=139	370.8	64.3	376.0	214	600

図表 90 **薬局**の新規学卒者の標準的な初任給額（問 1-4）

（万円）

	調査数	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
全体	n=637	415.3	83.6	400.0	234	800
二次医療圏人口10万人未満	n=123	440.2	87.7	430.0	234	750
二次医療圏人口10万人以上20万人未満	n=133	414.5	85.6	400.0	240	700
二次医療圏人口20万人以上50万人未満	n=196	411.3	83.6	410.2	240	800
二次医療圏人口50万人以上	n=185	403.5	75.7	400.0	240	700

病院薬剤師の初任給は、薬局薬剤師に比べて全体平均で42.6万円低い。

また、薬局薬剤師は人口の少ない地域ほど初任給が高くなる傾向があるが、病院薬剤師は地域によつての差が見られない。

薬学生修学資金貸付事業案

検討事項 1 貸付金額について

大学の必要経費

<東北大学（国立大学）>

- 入学金 282,000円
- 学費 535,800円/年
- 6年間総額 3,496,800円（約49,000円/月）

<東北医科薬科大学（私立大学）>

- 入学金 400,000円
- 授業料等 1,825,000円/年
- 6年間総額 11,350,000円（約158,000円/月）

国立大学及び私立大学の必要経費を考慮した貸付金額とすることが望ましい。

奨学金の利用状況

<東北大学（国立大学）>

- 奨学金制度利用率（R4卒業生）40% ※すべて奨学金の利用状況
- 奨学金額 最高120,000円/月
- 最低 28,000円/月
- 平均 50,000円/月

<東北医科薬科大学（私立大学）>

- 奨学金制度利用率（R4卒業生）41.5% ※日本学生支援機構第1種、第2種奨学金の利用状況
- 奨学金額 最高140,000円/月
- 最低 30,000円/月
- 平均 77,800円/月

他の奨学金と同等又はそれ以上の金額の貸付を行うことが望ましい。

貸付金額案

それぞれの奨学金額の平均月額を考慮し、県の貸付金額案は下記のとおりとする。
なお、国立大学と私立大学では必要経費に大きな差があることから、大学の奨学金制度との併用を検討する。

月額 50,000円

【参考】東北医科薬科大学「地域支援制度（仮称）」案

令和7年度「地域支援制度（仮称）」創設 （宮城県「薬学生修学資金貸付事業」、本学「薬学部修学資金制度（仮称）」）

目的：「持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・地域定着」

【宮城県事業概要】

「薬学生修学資金貸付事業（宮城県地域枠）」 360万円

1. 募集人数：年間5名程度（本学4名、東北大学1名）
2. 貸付額：5万円/月×12カ月×6年＝360万円
3. 返済免除条件
 - （1）卒業後、県が指定する医療機関に修学資金貸与期間の1.5倍（9年間）の期間を薬剤師として業務に従事する。
 - （2）県が策定したキャリア形成プログラム研修の受講。

【本学薬学部修学資金制度（仮称）概要案】

360万円

1. 貸与額：宮城県の修学資金貸与額と同額貸与
5万円/月×12カ月×6年＝360万円
2. 返済免除条件：宮城県の修学資金貸与事業に準ずる。

【地域支援制度（仮称）】

合計720万円貸与
＜本学授業料の約2/3＞

- 募集人数：4名（宮城県：年間5名程度）
- 貸与額：合計720万円
 - ・宮城県薬学生修学資金（貸与型）
月5万円×12カ月×6年間＝360万円
 - ・東北医科薬科大学薬学部修学資金（仮称）（貸与型）
月5万円×12カ月×6年間＝360万円
- 返済免除条件：宮城県の修学資金貸付事業に準ずる。
- 契約：採用者は、宮城県、大学それぞれと契約を締結する。
- 広報：「国公立大学同程度の学費で薬学教育が学べます」

検討事項2 貸付人数について

検討の方向性

- 今後の**薬剤師の需給状況**を踏まえつつ、現状で不足している病院薬剤師の体制確保の考慮が必要。
- キャリア形成プログラム研修の実施体制に関する考慮**が必要。

大学の状況

<東北大学（国立大学）>

- 薬学科定員 **20名**
- 病院就職者数（R1～R5平均） **2名（11%）**

<東北医科薬科大学（私立大学）>

- 薬学科定員 **300名**
- 病院就職者（R1～R4平均） **50名（20%）**

学生数及び病院就職者数共に、東北医科薬科大学の方が大幅に多い。

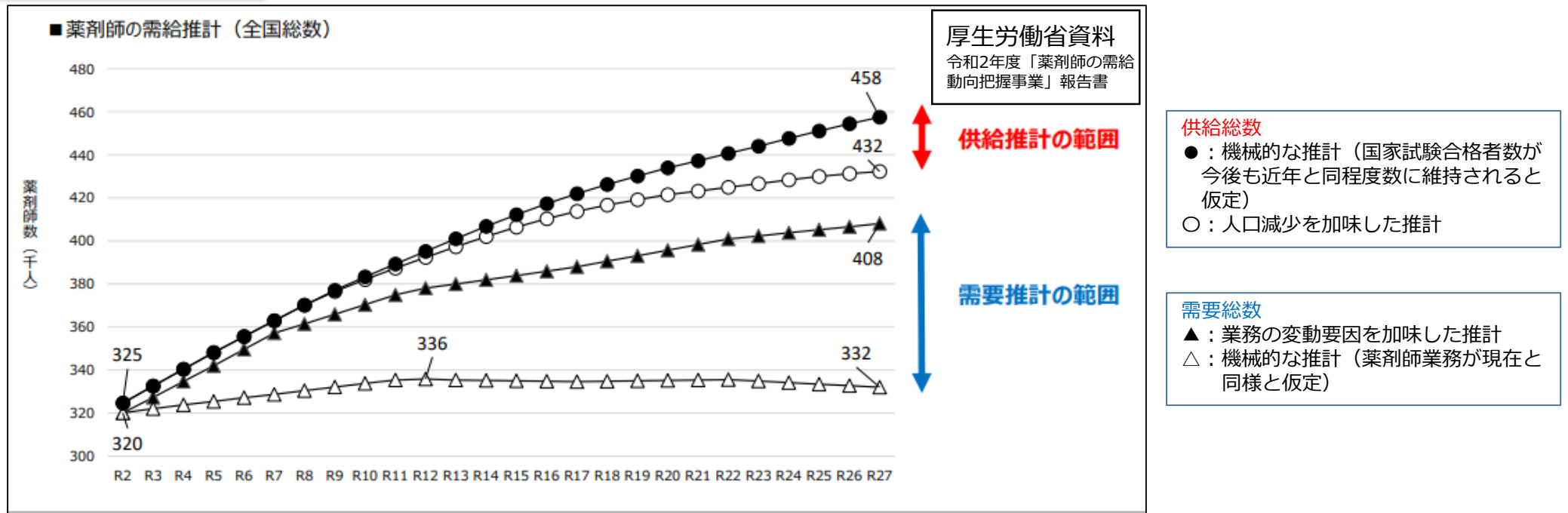
県内医療圏の状況

- 医療圏数 4医療圏（仙南、仙台、大崎・栗原、石巻・登米・気仙沼）
 - 薬剤師偏在指標
- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 仙南医療圏 | 0.56 （薬剤師 少数 区域） |
| 仙台医療圏 | 0.87 （薬剤師 中間 区域） |
| 大崎・栗原医療圏 | 0.51 （薬剤師 少数 区域） |
| 石巻・登米・気仙沼医療圏 | 0.62 （薬剤師 少数 区域） |

薬剤師少数区域に、毎年度確実に薬剤師を輩出できる体制が望ましい。

検討事項 2 貸付人数について

薬剤師の需給推計



国が示した将来の薬剤師の需給推計では、供給が需要を上回ると推計されている。ただし、需要は人口減少や高齢化等により地域間で大きく異なることが予想され、供給推計は今後の薬剤師の就業動向により変化するものであることに注意。

貸付人数案

薬剤師少数区域である3医療圏（仙南、大崎・栗原、石巻・登米・気仙沼）の病院に毎年確実に1名以上輩出することができるよう、各大学の人数等を勘案して下記の通りの設定とする。

○東北大学：1名 東北医科薬科大学：4名 計5名

→ただし、人口10万人対薬剤師数、薬剤師偏在指標、アンケート調査結果等の動向を注視し、状況に応じて見直ししていくこととする。

検討事項3 県が指定する医療機関

検討事項4 キャリア形成プログラム

◆キャリア形成プログラム研修については、地域医療介護総合確保基金を活用する場合の要件とされており、国からキャリア形成プログラムの例が示されている。

- ・薬剤師の確保と、対象薬剤師の能力の開発・向上の両立が図れるプログラムを県が策定
- ・プログラムは、対象となる薬剤師の希望に対応したものとなるよう努める。
- ・義務年限の半分以上の期間は、薬剤師が不足するとして県が特に指定する地域・医療機関で就業

◆薬学生に対して魅力的な事業とするためには、このプログラムの内容が重要。

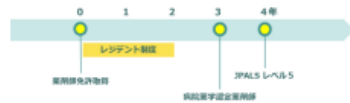
◆受入病院（県が指定する医療機関）をどのように指定していくか、考え方の整理が必要。

プログラムの例

厚生労働省資料

認定薬剤師取得コース

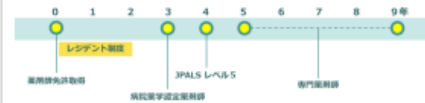
薬剤師に必要とされる技能について一定水準以上の資質を有し、病院・診療所・介護保険施設や薬局等の医療現場において活躍する薬剤師を目指す。



- 薬物療法全般をカバーできるジェネラリストとしての基本の修得には2年から5年が見込まれる。病院薬学認定薬剤師（日本病院薬剤師会）は3年、JPALSレベル5（日本薬剤師会）では4年の研修期間が必要である。
- 認定薬剤師制度の選択は、キャリア形成プログラムの主宰者と対象薬剤師の協議に委ねるが、薬剤師認定制度認証機構の認証を得た制度が望ましい。
- 病院薬剤師・薬局薬剤師いずれを目指す場合にも、卒後初期の研修では病院・薬局双方を経験することが必要である。また、認定資格の取得がゴールではなく、取得後も不断の生涯研鑽が求められる。

専門薬剤師取得コース

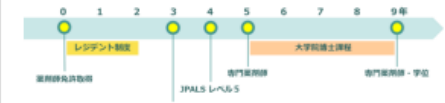
薬剤師特定の専門領域の疾患と薬物療法についての十分な知識と技術ならびに経験を活かし、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療において質の高い薬剤師業務を実践するとともに、その領域で指導的役割を果たし、研究活動も行うことができる能力を有することが認められた薬剤師を目指す。



- 専門薬剤師の取得要件は制度により異なり、薬剤師免許取得から5年～10年の実務経験が必要とされる。資格取得に専門研修の履修が必要な場合、連携研修施設は対象者の研修参加に十分な配慮が求められる。
- 専門薬剤師制度の選択は、キャリア形成プログラムの主宰者と対象薬剤師の協議に委ねるが、キャリア形成プログラムの立案に当たっては、基幹施設に指導薬剤師が在籍し、当該専門制度の研修施設に指定されていることが前提となる。
- 専門薬剤師資格は最短5年で取得できるが、その後も専門性に関わる論文発表等を重ねることで指導薬剤師の資格取得も可能である。

専門薬剤師・学位取得コース

専門薬剤師と社会人大学院制度を利用して博士の学位の両者を取得するコース。下図では、専門薬剤師資格取得後に大学院博士課程を履修するが、初期研修後に大学院に入学し、学位取得後に専門薬剤師のための研修を行うことも可能。



- 大学院の教育プログラムは、通信機器の発達により特論・演習なども遠隔指導が可能となっている。
- 文献情報検索に加えて、医療データベースを対象とする研究環境も充実してきており、適切な研究計画デザインの指導により、新しいpharmacist-scientistの誕生が期待される。

県が指定する医療機関・キャリア形成プログラム

- 本事業の制度設計上重要な事項であり、関連する事項であるため、第2回検討会において検討することとする。

3. 本検討会の今後の進め方

設置の目的

県内の薬剤師の育成、確保及び定着の推進に関する事項の検討

当面の目標

薬学生修学資金貸付事業に関する検討

スケジュール

- 令和6年 5月17日 第1回検討会
6月13日 第2回検討会
＜キャリア形成プログラム案提示・協議、意見交換＞
7月下旬 第3回検討会
＜事業内容とりまとめ、意見交換＞
9月 薬学生修学資金貸付条例案上程
10月～ 修学資金貸付対象者選定
令和7年4月 事業開始

8月以降は、県内の薬剤師の育成、確保及び定着に向けて、適宜開催